

障がい者(児)の
福祉のしおり



菰野町

本冊子のご利用にあたって

現在、障がいのある方々に対するサービスは行政の各分野にわたり、対応の窓口もいろいろと分かれています。

この「障がい者（児）の福祉のしおり」は様々な障がい福祉の制度、窓口などについてご理解いただくために作成したものです。そのため、菰野町で実施している制度だけではなく、国・県などが実施しているものも含めました。

障がいのある方やその家族及び相談・援助に携わっている方々などの参考になれば幸いに存じます。

なお、ご利用にあたりましては次の点にご留意ください。

- ◆ 本書は令和6年4月現在を基準に作成したものです。
- ◆ 平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行されました。本冊子では、「障害者総合支援法」と記載しています。
- ◆ 平成25年4月1日から障がい者の定義に新たに難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病であって法令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）が追加され、令和6年4月からは対象が369疾病と拡大されました。対象疾病は、84～87ページをご覧ください。本冊子では、「難病患者等」と記載しています。
- ◆ ご紹介する制度の詳細については、記載の窓口へお問い合わせください。

菰野町役場 健康福祉課
子ども家庭課

身	⇒	身体障がい
知	⇒	知的障がい
精	⇒	精神障がい
難	⇒	難病患者等

本冊子で利用している表記は、福祉サービスの対象がどの障がいとなるかを表します。一応の目安ですので、詳しくは窓口でご確認ください。

目次～障がい者（児）の福祉のしおり～

福祉サービス

障がい別サービス一覧.....	1
1 相談の窓口	
1-1 身体障がい者（児）福祉相談窓口.....	7
1-2 知的障がい者（児）福祉相談窓口.....	7
1-3 精神障がい者福祉相談窓口.....	8
1-4 就労の相談窓口.....	8
1-5 心身障がい児相談窓口.....	9
1-6 障がい者虐待相談窓口.....	9
1-7 相談支援事業.....	10
1-8 日常生活自立支援事業.....	11
2 手帳制度	
2-1 身体障害者手帳.....	12
2-2 療育手帳.....	13
2-3 精神障害者保健福祉手帳.....	14
3 医療	
3-1 自立支援医療の給付.....	15
3-2 障害者医療費助成.....	16
3-3 特定疾病医療受給者証.....	17
3-4 小児慢性特定疾病医療費の給付.....	17
4 障がい福祉サービス・補装具	
4-1 障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）.....	18
4-2 相談支援（サービス等利用計画作成）.....	23
4-3 補装具費の支給.....	24
5 地域生活支援事業	
5-1 地域活動支援センター事業.....	25
5-2 日中一時支援事業.....	25

5-3	在宅身体障がい者（児）訪問入浴サービス.....	26
5-4	移動支援事業.....	26
5-5	日常生活用具の給付等.....	27
5-6	手話通訳者の派遣.....	28
5-7	要約筆記奉仕員の派遣.....	28
5-8	自動車改造費助成.....	29
5-9	自動車運転免許取得費助成.....	29
6	手当・年金等	
6-1	障害者（児）手当.....	30
6-2	障害年金.....	35
6-3	特別障害給付金.....	36
6-4	心身障害者扶養共済制度.....	36
7	税の減免	
7-1	所得税.....	37
7-2	住民税（町民税・県民税）.....	38
7-3	相続税・贈与税・個人事業税.....	39
7-4	預貯金等の利子の非課税.....	39
7-5	自動車税（種別割・環境性能割）等の減免.....	40
8	交通機関等の割引制度	
8-1	コミュニティバスの割引.....	41
8-2	鉄道・バス運賃の割引.....	41
8-3	のりあいタクシーの割引.....	42
8-4	国内航空運賃の割引.....	42
8-5	有料道路の通行料金の割引制度.....	43
8-6	タクシー料金の助成.....	44
8-7	タクシー料金の割引.....	44
9	その他の福祉	
9-1	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業.....	45
9-2	車いす・介護用ベッドの貸出.....	46
9-3	自動車燃料費用助成.....	46
9-4	駐車禁止除外指定車標章.....	47
9-5	三重おもいやり駐車場利用証制度.....	47
9-6	公共料金の減免等.....	48

9-7 郵便による不在者投票.....	51
9-8 点字・声の広報等発行事業.....	52
9-9 Net119緊急通報システム・FAX119.....	52
9-10 函書の郵送貸出.....	53
9-11 障がい者に関するマーク.....	54
10 保育・療育・教育	
10-1 保育.....	57
10-2 療育.....	57
10-3 教育.....	58
10-4 就学奨励費.....	58
11 施設等の一覧	
11-1 障がい福祉サービス事業所.....	59
11-2 相談支援事業所.....	69
11-3 児童福祉法に基づくサービス事業所.....	71
12 障がい者団体	
菰野町心身障がい者福祉会.....	78

資 料

介護保険制度についての概要.....	80
障害年金について.....	83
対象特定疾患一覧表.....	84

別 紙

身体障害者障害程度等級表

障がい別サービス一覧

● ● ● 一覧表のみかた ● ● ●

- ① 一覧表は身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方、難病患者等別に4表ありますので、ご自身の障がいにあったものをご覧ください。
- ② 「□」はチェック欄です。ご自身が対象となるサービスにチェック（✓）をしておくとう便利です。
- ③ 一覧表に記載してあるサービス内容は概要です。詳しくは本冊子の対応ページ（[p]）をご確認ください。

身体障がいのある方へのサービス

1 窓口	<input type="checkbox"/> 身体障がい者(児)福祉相談窓口……心配ごと・困りごとはまずご相談ください [7p] <input type="checkbox"/> 就労の相談窓口……就業、自立生活について相談や支援を行います [8p] <input type="checkbox"/> 心身障がい児相談窓口……18歳未満の方に関する相談を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 障がい者虐待相談窓口……障がい者に対する虐待の相談、通報を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業……生活に必要な情報の提供等を行います [10p]
2 手帳	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳……福祉サービスを受けるのに必要な手帳です [12p]
3 医療	<input type="checkbox"/> 自立支援医療(更生医療)の給付……障がいを軽減する医療が受けられます(18歳以上) [15p] <input type="checkbox"/> 自立支援医療(育成医療)の給付……障がいを軽減する医療が受けられます(18歳未満) [15p] <input type="checkbox"/> 障害者医療費助成……医療費の自己負担額が助成されます [16p]
4 障がい福祉サービス・補装具	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)……介護や訓練等の支援が受けられます [18p] <input type="checkbox"/> 相談支援(サービス等利用計画作成)……適切な利用計画の作成を行います [23p] <input type="checkbox"/> 補装具費の支給……購入費等の一部が公費で負担されます [24p]
5 地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業……創作的活動等の機会や食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業……日中の活動の場を確保し、食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 在宅身体障がい者(児)訪問入浴……訪問による入浴サービスが受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 移動支援事業……外出の際、ヘルパーによる支援が受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 日常生活用具の給付等……移動用リフト等が受給できます [27p] <input type="checkbox"/> 手話通訳者の派遣……手話通訳者の派遣が受けられます [28p] <input type="checkbox"/> 要約筆記奉仕員の派遣……要約筆記奉仕員の派遣が受けられます [28p] <input type="checkbox"/> 自動車改造費助成……ブレーキ・アクセル等の改造費が助成されます [29p] <input type="checkbox"/> 自動車運転免許取得費助成……免許を取得する際の費用が助成されます [29p]
6 手当・年金等	<input type="checkbox"/> 障害者(児)手当……各種の手当を受給できます [30p] <input type="checkbox"/> 障害年金……各種の年金を受給できます [35p] <input type="checkbox"/> 特別障害給付金……年金が支給されていない方が受給できます [36p] <input type="checkbox"/> 心身障害者扶養共済制度……保護者が万一の際、年金を受給できます [36p]

7 税の減免	<input type="checkbox"/> 所得税……………税の控除があります [37p] <input type="checkbox"/> 住民税(町民税・県民税)……………税の控除があります [38p] <input type="checkbox"/> 相続税……………税の控除があります [39p] <input type="checkbox"/> 贈与税……………特別障害者扶養信託の贈与税が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 個人事業税……………特定事業(あんま、指圧等)が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 預貯金等の利子の非課税……………利子が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 自動車税(種別割・環境性能割)等の減免・自動車税等の減免があります [40p]
8 交通機関等の割引制度	<input type="checkbox"/> コミュニティバスの割引……………菰野町コミュニティバス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> 鉄道・バス運賃の割引……………鉄道・バス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> のりあいタクシーの割引……………のりあいタクシー料金の割引があります [42p] <input type="checkbox"/> 国内航空運賃の割引……………航空運賃の割引があります [42p] <input type="checkbox"/> 有料道路の通行料金の割引制度……………有料道路の通行料金の割引があります [43p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の助成……………タクシー料金の一部が助成されます [44p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の割引……………タクシーの運賃が1割引きされます [44p]
9 その他の福祉	<input type="checkbox"/> 車いす・介護用ベッドの貸出……………車いすや介護用ベッドが借りられます [46p] <input type="checkbox"/> 自動車燃料費用助成……………燃料費用の一部が助成されます [46p] <input type="checkbox"/> 駐車禁止除外指定車標章……………妨げにならない限り駐車禁止区域へ駐車できます [47p] <input type="checkbox"/> 三重おもいやり駐車場利用証制度……………おもいやり駐車場の利用証の申請ができます [47p] <input type="checkbox"/> 郵便物の無料扱い……………点字・録音物等を無料で郵送できます [48p] <input type="checkbox"/> 青い鳥郵便はがき配布……………郵便はがきが無料で配布されます [48p] <input type="checkbox"/> NHK放送受信料の減免……………NHKの受信料が半額又は全額免除されます [49p] <input type="checkbox"/> NTT無料番号案内……………NTTの番号案内を無料で受けられます [50p] <input type="checkbox"/> 郵便による不在者投票……………郵送による投票ができます [51p] <input type="checkbox"/> 点字・声の広報等発行事業……………点訳等わかりやすい方法で広報等を提供します [52p] <input type="checkbox"/> Net119緊急通報システム・FAX119……………スマートフォン等を利用して緊急通報が行えます [52p] <input type="checkbox"/> 函書の郵送貸出……………函書等を郵便で貸し出しを行います [53p]
10 保育等	<input type="checkbox"/> 保育……………集団保育(統合保育)を保育所(園)で行います [57p] <input type="checkbox"/> 療育……………相談窓口・教室を開設しています [57p] <input type="checkbox"/> 教育……………状態等に即したきめ細やかな教育を行います [58p] <input type="checkbox"/> 就学奨励費……………児童生徒の保護者の方を対象にした奨励金です [58p]
11 施設等の一覧	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス事業所……………障がい福祉サービス実施事業所の一覧です [59p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業所……………相談支援事業を実施する事業所一覧です [68p] <input type="checkbox"/> (児童福祉法)サービス事業所……………児童福祉法に基づく事業を実施する事業所一覧です [70p]

知的障がいのある方へのサービス

1 窓口	<input type="checkbox"/> 知的障がい者(児)福祉相談窓口 …… 心配ごと・困りごとはまずご相談ください [7p] <input type="checkbox"/> 就労の相談窓口 …… 就業、自立生活について相談や支援を行います [8p] <input type="checkbox"/> 心身障がい児相談窓口 …… 18歳未満の方に関する相談を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 障がい者虐待相談窓口 …… 障がい者に対する虐待の相談、通報を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業 …… 生活に必要な情報の提供等を行います [10p] <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業 …… 判断能力が不十分な方の援助を行います [11p]
2 手帳	<input type="checkbox"/> 療育手帳 …… 福祉サービスを受けるのに必要な手帳です [13p]
3 医療	<input type="checkbox"/> 障害者医療費助成 …… 医療費の自己負担額が助成されます [16p]
4 障がい福祉サービス・補装具	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付) …… 介護や訓練等の支援が受けられます [18p] <input type="checkbox"/> 相談支援(サービス等利用計画作成) …… 適切な利用計画の作成を行います [23p]
5 地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業 …… 創作的活動等の機会や食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業 …… 日中の活動の場を確保し、食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 移動支援事業 …… 外出の際、ヘルパーによる支援が受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 日常生活用具の給付等 …… 特殊マット、火災警報器等が受給できます [27p]
6 手当・年金等	<input type="checkbox"/> 障害者(児)手当 …… 各種の手当を受給できます [30p] <input type="checkbox"/> 障害年金 …… 各種の年金を受給できます [35p] <input type="checkbox"/> 特別障害給付金 …… 年金が支給されていない方が受給できます [36p] <input type="checkbox"/> 心身障害者扶養共済制度 …… 保護者が万一の際、年金を受給できます [36p]
7 税の減免	<input type="checkbox"/> 所得税 …… 税の控除があります [37p] <input type="checkbox"/> 住民税(町民税・県民税) …… 税の控除があります [38p] <input type="checkbox"/> 相続税 …… 税の控除があります [39p] <input type="checkbox"/> 贈与税 …… 特別障害者扶養信託の贈与税が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 預貯金等の利子の非課税 …… 利子が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 自動車税(種別割・環境性能割)等の減免・自動車税等の減免があります [40p]
8 交通機関等の割引制度	<input type="checkbox"/> コミュニティバスの割引 …… 菰野町コミュニティバス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> 鉄道・バス運賃の割引 …… 鉄道・バス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> のりあいタクシーの割引 …… のりあいタクシー料金の割引があります [42p] <input type="checkbox"/> 国内航空運賃の割引 …… 航空運賃の割引があります [42p] <input type="checkbox"/> 有料道路の通行料金の割引制度 …… 有料道路の通行料金の割引があります [43p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の助成 …… タクシー料金の一部が助成されます [44p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の割引 …… タクシーの運賃が1割引きされます [44p]
9 その他の福祉	<input type="checkbox"/> 車いす・介護用ベッドの貸出 …… 車いすや介護用ベッドが借りられます [46p] <input type="checkbox"/> 駐車禁止除外指定車標章 …… 妨げにならない限り駐車禁止区域へ駐車できます [47p] <input type="checkbox"/> 三重おもいやり駐車場利用証制度 …… おもいやり駐車場の利用証の申請ができます [47p] <input type="checkbox"/> 青い鳥郵便はがき配布 …… 郵便はがきが無料で配布されます [48p]

9 その他の福祉	<input type="checkbox"/> NHK放送受信料の減免……………NHKの受信料が半額又は全額免除されます [49p] <input type="checkbox"/> NTT無料番号案内……………NTTの番号案内を無料で受けられます [50p] <input type="checkbox"/> Net119緊急通報システム・FAX119…スマートフォン等を利用して緊急通報が行えます [52p]
10 保育等	<input type="checkbox"/> 保育……………集団保育(統合保育)を保育所(園)で行います [57p] <input type="checkbox"/> 療育……………相談窓口・教室を開設しています [57p] <input type="checkbox"/> 教育……………状態等に即したきめ細やかな教育を行います [58p] <input type="checkbox"/> 就学奨励費……………児童生徒の保護者の方を対象にした奨励金です [58p]
11 施設等の一覧	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス事業所……………障がい福祉サービス実施事業所の一覧です [59p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業所……………相談支援事業を実施する事業所一覧です [68p] <input type="checkbox"/> (児童福祉法)サービス事業所……………児童福祉法に基づく事業を実施する事業所一覧です [70p]



精神障がいのある方へのサービス

1 窓口	<input type="checkbox"/> 精神障がい者福祉相談窓口……………心配ごと・困りごとはまずご相談ください [8p] <input type="checkbox"/> 就労の相談窓口……………就業、自立生活について相談や支援を行います [8p] <input type="checkbox"/> 心身障がい児相談窓口……………18歳未満の方に関する相談を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 障がい者虐待相談窓口……………障がい者に対する虐待の相談、通報を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業……………生活に必要な情報の提供等を行います [10p] <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業……………判断能力が不十分な方の援助を行います [11p]
2 手帳	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳……………福祉サービスを受けるのに必要な手帳です [14p]
3 医療	<input type="checkbox"/> 自立支援医療(精神通院医療)の給付…通院治療が必要な方に医療費が支給されます [16p] <input type="checkbox"/> 障害者医療費助成……………医療費の自己負担額が助成されます [16p]
4 障がい福祉サービス・補装具	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)…介護や訓練等の支援が受けられます [18p] <input type="checkbox"/> 相談支援(サービス等利用計画作成)…適切な利用計画の作成を行います [23p]
5 地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業……………創作的活動等の機会や食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業……………日中の活動の場を確保し、食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 移動支援事業……………外出の際、ヘルパーによる支援が受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 日常生活用具の給付等……………てんかん発作がある方は頭部保護帽を受給できます [27p]
6 手当・年金等	<input type="checkbox"/> 障害者(児)手当……………各種の手当を受給できます [30p] <input type="checkbox"/> 障害年金……………各種の年金を受給できます [35p] <input type="checkbox"/> 特別障害給付金……………年金が支給されていない方が受給できます [36p] <input type="checkbox"/> 心身障害者扶養共済制度……………保護者が万一の際、年金を受給できます [36p]

障がい別サービス一覧

7 税の減免	<input type="checkbox"/> 所得税……………税の控除があります [37p] <input type="checkbox"/> 住民税(町民税・県民税)……………税の控除があります [38p] <input type="checkbox"/> 相続税……………税の控除があります [39p] <input type="checkbox"/> 贈与税……………特別障害者扶養信託の贈与税が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 預貯金等の利子の非課税……………利子が非課税となります [39p] <input type="checkbox"/> 自動車税(種別割・環境性能割)等の減免・自動車税等の減免があります [40p]
8 交通機関等の割引制度	<input type="checkbox"/> コミュニティバスの割引……………菟野町コミュニティバス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> 鉄道・バス運賃の割引……………鉄道・バス運賃の割引があります [41p] <input type="checkbox"/> のりあいタクシーの割引……………のりあいタクシー料金の割引があります [42p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の助成……………タクシー料金の一部が助成されます [44p] <input type="checkbox"/> タクシー料金の割引……………タクシーの運賃が1割引きされます [44p]
9 その他の福祉	<input type="checkbox"/> 車いす・介護用ベッドの貸出……………車いすや介護用ベッドが借りられます [46p] <input type="checkbox"/> 自動車燃料費用助成……………自動車燃料費用の一部が助成されます [46p] <input type="checkbox"/> 駐車禁止除外指定車標章……………妨げにならない限り駐車禁止区域へ駐車できます [47p] <input type="checkbox"/> 三重おもいやり駐車場利用証制度……………おもいやり駐車場の利用証の申請ができます [47p] <input type="checkbox"/> NHK放送受信料の減免……………NHKの受信料が半額又は全額免除されます [49p] <input type="checkbox"/> NTT無料番号案内……………NTTの番号案内を無料で受けられます [50p] <input type="checkbox"/> Net119緊急通報システム・FAX119……………スマートフォン等を利用して緊急通報が行えます [52p]
10 保育等	<input type="checkbox"/> 保育……………集団保育(統合保育)を保育所(園)で行います [57p] <input type="checkbox"/> 療育……………相談窓口・教室を開設しています [57p] <input type="checkbox"/> 教育……………状態等に即したきめ細やかな教育を行います [58p] <input type="checkbox"/> 就学奨励費……………児童生徒の保護者の方を対象にした奨励金です [58p]
11 施設等の一覧	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス事業所……………障がい福祉サービス実施事業所の一覧です [59p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業所……………相談支援事業を実施する事業所一覧です [68p] <input type="checkbox"/> (児童福祉法)サービス事業所……………児童福祉法に基づく事業を実施する事業所一覧です [70p]


難病患者等へのサービス

1 窓口	<input type="checkbox"/> 就労の相談窓口……………就業、自立生活について相談や支援を行います [8p] <input type="checkbox"/> 心身障がい児相談窓口……………18歳未満の方に関する相談を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 障がい者虐待相談窓口……………障がい者に対する虐待の相談、通報を受けます [9p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業……………生活に必要な情報の提供等を行います [10p]
3 医療	<input type="checkbox"/> 特定疾病医療受給者証……………特定の疾患については医療の給付を行います [17p] <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療の給付……………特定の疾患については医療の給付を行います [17p]
4 障がい福祉サービス・補装具	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)……………介護や訓練等の支援が受けられます [18p] <input type="checkbox"/> 相談支援(サービス等利用計画作成)……………適切な利用計画の作成を行います [23p] <input type="checkbox"/> 補装具費の支給……………購入費等の一部が公費で負担されます [24p]
5 地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業……………創作的活動等の機会や食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業……………日中の活動の場を確保し、食事・入浴サービスを提供します [25p] <input type="checkbox"/> 在宅身体障がい者(児)訪問入浴……………訪問による入浴サービスが受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 移動支援事業……………外出の際、ヘルパーによる支援が受けられます [26p] <input type="checkbox"/> 日常生活用具の給付等……………特殊マットや移動用リフト等が受給できます [27p]
9 その他の福祉	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業……………車いすや頭部保護帽等の受給ができます [45p] <input type="checkbox"/> 車いす・介護用ベッドの貸出……………車いすや介護用ベッドが借りられます [46p] <input type="checkbox"/> 駐車禁止除外指定車標章……………小児慢性特定疾患手帳をお持ちの方が対象です [47p] <input type="checkbox"/> 三重おもいやり駐車場利用証制度……………おもいやり駐車場の利用証の申請ができます [47p] <input type="checkbox"/> Net119緊急通報システム・FAX119……………スマートフォン等を利用して緊急通報が行えます [52p]
10 保育等	<input type="checkbox"/> 療育……………相談窓口・教室を開設しています [57p]
11 施設等の一覧	<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス事業所……………障がい福祉サービス実施事業所の一覧です [59p] <input type="checkbox"/> 相談支援事業所……………相談支援事業を実施する事業所一覧です [68p] <input type="checkbox"/> (児童福祉法)サービス事業所……………児童福祉法に基づく事業を実施する事業所一覧です [70p]

1 相談の窓口

障がいのある方やお子さまの様々な相談に応じる窓口です



1-1 身体障がい者（児）福祉相談窓口

身 知 精 難

身体に障がいのある方の相談は、下記の窓口で行われています。これらの機関では、施設に入りたいときや福祉サービスを利用したいとき、日常生活上のことなどについて相談できます。

窓 口	TEL	FAX
健康福祉課 社会福祉係	391-1123	394-3423
子ども家庭課 発達支援係	391-1226	394-3423
三重県障害者相談支援センター	059-236-0400	059-231-0687
三重県聴覚障害者支援センター	059-223-3302	059-223-3301

1-2 知的障がい者（児）福祉相談窓口

身 知 精 難

発達の遅れ等、知的障がいがある方の相談は、下記の窓口で行われています。これらの機関では、施設に入りたいときや福祉サービスを利用したいとき、日常生活上のことなどについて相談できます。

窓 口	TEL	FAX
健康福祉課 社会福祉係	391-1123	394-3423
子ども家庭課 発達支援係	391-1226	394-3423
三重県北勢児童相談所	347-2030	347-2056
三重県障害者相談支援センター	059-232-7531	059-231-0687

1-3 精神障がい者福祉相談窓口

身 知 精 難

こころの病についての相談は下記の窓口で行っています。これらの機関では、施設に入りたいときや福祉サービスを利用したいとき、日常生活上のことなどについて相談できます。

窓 口	TEL	FAX
健康福祉課 健康づくり係	391-1126	394-3423
健康福祉課 社会福祉係	391-1123	394-3423
三重県桑名保健所 地域保健課	0594-24-3620	0594-24-3692
三重県こころの健康センター 平日（祝日・年末年始除く）10時～16時	059-223-5237・5238 (こころの傾聴テレフォン)	059-223-5242

1-4 就労の相談窓口

身 知 精 難

1-4-1 四日市公共職業安定所（ハローワーク四日市）

「はたらくこと」を相談者と共に考え、支援をします。また、四日市障害者就業・生活支援センター プラウ（10 ページ参照）等との連携のもと、求職活動のお手伝いもします。

* 内 容 *

次の内容について相談できます。

①障がいのある方

- ・働きたいが、どうしていいのかわからない
- ・学校卒業後、就職したが、辞めてしまったので再就職したい
- ・学校卒業後、一度も就職したことがないが、働きたい
- ・昔は働いていたが、再就職したい
- ・現在、働いているが、うまくいかないので辞めたいと考えている
- ・仕事以外に楽しみがない、余暇の過ごし方がわからない など

②事業主

- ・作業手順をどう伝えていいのかわからない
- ・障がい者雇用に関する助成制度がわからない
- ・障がいのある方を雇用したい など

* 窓 口 *

四日市公共職業安定所（ハローワーク四日市）TEL. 353-5566 / FAX. 354-1921

四日市市本町 3-95

※相談受付 月～金の 8:30～17:15（ただし土、日、祝日、年末年始を除く）

1-5 心身障がい児相談窓口

身 知 精 難

18歳未満のお子さまに関するあらゆる相談をお受けします。心身の発達のおくれや気がかりなこと、かかわり方等を保護者の方と一緒に考えていきます。

* 対 象 *

18歳未満のお子さまをお持ちの方等

窓 口	TEL	FAX
子ども家庭課 発達支援係	391-1226	394-3423
三重県北勢児童相談所	347-2030	347-2056

1-6 障がい者虐待相談窓口

身 知 精 難

障がい者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報をお受けします。障がい者を虐待から守り、安定した生活を送ることができるように支援することを目的としています。

障がい者虐待の届出・通報を受理した場合、情報収集、事実確認、訪問調査等の対応をします。些細なことでもお気軽にご相談ください。

* 窓 口 *

菰野町障がい者虐待防止センター（菰野町社会福祉協議会内）

TEL. 394-1294 / FAX. 394-3422 Eメール. komono-f@m2.cty-net.ne.jp

〒510-1253 菰野町大字潤田 1281 番地 菰野町保健福祉センターけやき内

※24時間電話対応(休日夜間は転送される場合があります。)

菰野町障がい者虐待防止担当窓口（菰野町役場 健康福祉課 社会福祉係）

TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

1-7 相談支援事業



障がいのある方（児童含む）が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な情報の提供等を行います。利用料は無料です。町への利用申請は不要です。

＊ 相談窓口 ＊

※各事業所で、随時相談を受け付けています。

【身体障がい】

事業所名				住所	
四日市市障害者自立生活支援センター かがやき				四日市市諏訪町 2-2 四日市市総合会館 3 階	
TEL	354-8450	FAX	354-8426		

【知的障がい】

事業所名				住所	
相談支援事業所 陽だまり				四日市市波木町 398-1	
TEL	328-5881	FAX	328-5882		
相談支援事業所ブルーム				四日市市別名 3 丁目 2-12	
TEL	329-5657	FAX	329-5658		

【精神障がい】

事業所名				住所	
障害者相談支援センター ソシオ				四日市市日永 5040 番地	
TEL	345-9016	FAX	346-4643		
障害者相談支援センター HANA				四日市市西日野町 2806-1 コミュニティセンター1 階	
TEL	320-2761	FAX	337-8180		

【就労相談】

事業所名				住所	
四日市障害者就業・生活支援センター プラウ				四日市市諏訪町 2-2 四日市市総合会館 2 階	
TEL	354-2550	FAX	354-8227		

＊ 窓口 ＊

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

1-8 日常生活自立支援事業

身 知 精 難

身の回りのことや財産管理などにお困りの知的に障がいのある方や精神に障がいのある方、認知症高齢者が、地域で安心した生活を送ることができるよう、権利擁護・財産管理などの相談に応じ、本人の主体性や自立性を尊重した視点で必要な援助を行います。

*** 内容 ***

①相談事業（生活・法律相談）… [無料]

障がいのある方や高齢者に対する権利侵害や財産管理に関する専門的相談に応じます。

②財産保全サービス、金銭管理サービスの提供… [有料]

知的に障がいのある方や精神に障がいのある方、認知症高齢者でご自分の財産の保管・管理に不安のある場合に、その財産を日常生活自立支援センターがお預かりしたり、預貯金の出し入れ等を代行します。

*** 窓口 ***

日常生活自立支援センター（菰野町社会福祉協議会内）

TEL. 394-1294 / FAX. 394-3422

2 手帳制度

福祉サービスを受けるには、まず障害者手帳等が必要です



2-1 身体障害者手帳



身体に障がいのある方が各種の福祉サービスを利用するために必要なものです。手帳の等級は、障がいの種類や程度により1～6級までの区分があります。

* 申請方法 *

- ①健康福祉課 社会福祉係又は子ども家庭課 発達支援係にて申請書類(申請書・診断書)を受け取る
- ②各医療機関の指定医師による診断
- ③診断書・申請書・写真2枚(タテ4cm×ヨコ3cm)を健康福祉課 社会福祉係又は子ども家庭課 発達支援係に提出
- ④約1ヵ月後、三重県より健康福祉課 社会福祉係又は子ども家庭課 発達支援係を通し交付(却下)を通知

※住所変更、氏名変更、亡くなられた時、破損、紛失された時などは手続きが必要です。

* 対象 *

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう機能、直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に一定の永続する障がいのある方

※詳しくは、別紙「身体障害者障害程度等級表」をご参照ください。

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423 (18才以上の方)

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423 (18才未満の方)

三重県障害者相談支援センター(総務・身体障害者支援課) TEL. 059-236-0400/FAX. 059-231-0687

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的	精神	難病等			
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4								
等級																																
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								

早見表は一応の目安です。

2-2 療育手帳

身 知 精 難

知的障がいのある方が各種の福祉サービスを利用するために必要なものです。手帳の等級は、障がいの程度によりA1、A2、B1、B2までの区分があります。

* 申請方法 *

18歳未満の方…①子ども家庭課 発達支援係で相談・判定予約

②北勢児童相談所による判定（役場での巡回相談あり）

③子ども家庭課 発達支援係に、写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を持参の上、申請

④申請後、約1ヵ月で手帳の交付

18歳以上の方…①健康福祉課 社会福祉係で相談

②聴き取りにより調査書作成

③障害者相談支援センターへ調査書送付

④障害者相談支援センターによる判定（役場での巡回相談あり）

⑤健康福祉課 社会福祉係に、写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を持参の上、申請

⑥申請後、約1ヵ月で手帳の交付

※住所変更、氏名変更、亡くなられた時、破損、紛失された時など手続きが必要です。

* 対象 *

18歳未満の方…三重県北勢児童相談所で知的障がいと判定された方

18歳以上の方…三重県障害者相談支援センターで知的障がいと判定された方

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

三重県北勢児童相談所 TEL. 347-2030 / FAX. 347-2056

三重県障害者相談支援センター（知的障害者支援課）TEL. 059-232-7531/FAX. 059-231-0687

対象早見表

障がい	視覚	聴覚	平衡	音声言語 そしゃく	肢体不自由	内部	知的	精神	難病等	
等級							A	B		
対象							●	●		

早見表は一応の目安です。

2-3 精神障害者保健福祉手帳



精神に障がいのある方が各種の福祉サービスを利用するために必要なものです。手帳の等級は、障がいの程度により1～3級の区分があります。

* 申請方法 *

- ① 申請書と医師の診断書（初診日から6ヵ月以降のものに限る）又は障害年金証書の写し及び同意書、写真（タテ4cm×ヨコ3cm・提出は任意）を添えて健康福祉課 社会福祉係に提出
- ② 1～2ヵ月後に三重県より健康福祉課 社会福祉係を通し、交付（却下）を通知

※手帳の有効期限は2年です。更新される場合は、3ヵ月前からの手続きが可能です。住所変更、氏名変更、亡くなられた時、破損、紛失された時などは手続きが必要です。

* 対象 *

精神疾患のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

三重県桑名保健所 地域保健課 TEL. 0594-24-3620 / FAX. 0594-24-3692

対象早見表

障がい	視覚	聴覚	平衡	音声言語 そしやく	肢体不自由	内部	知的	精神			難病等
等級								1	2	3	
対象								●	●	●	

早見表は一応の目安です。

3 医療



医療費を軽減するサービスです

3-1 自立支援医療の給付

3-1-1 自立支援医療（更生医療）の給付



身体に障がいのある 18 歳以上の方に対し、その障がいを軽くしたり、取り除いて日常生活を容易にしたりするために必要な医療の給付を行います。三重県障害者相談支援センターの判定を要し、指定医療機関で治療を受ける必要があります。

*** 給付対象例 ***

人工透析、腎臓移植、ペースメーカー埋込み手術、網膜剥離手術、人工関節置換術等

*** 対象 ***

18 歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方。ただし、世帯の所得が一定水準以上の方は、制度対象外となる場合があります

*** 窓口 ***

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等	
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4				
等級																												
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

早見表は一応の目安です。所得等により対象から除かれることがあります。

3-1-2 自立支援医療（育成医療）の給付



身体に障がいのある 18 歳未満の児童に対し、その障がいを軽くしたり、取り除いて日常生活を容易にするために必要な医療の給付を行います。

*** 対象 ***

18 歳未満の障がいを有する児童、又は現在の疾患を放置すると、将来において障がいを残すと認められる児童。ただし、世帯の所得が一定水準以上の方は、制度対象外となる場合があります

*** 窓口 ***

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

3-1-3 自立支援医療（精神通院医療）の給付

身 知 精 難

精神疾患（てんかんも含む。）の治療のために、病院又は診療所にて通院治療の必要があると判断された方を対象に、通院医療費を公費で負担し、自己負担を軽減する制度です。

* 対象 *

精神疾患を有する方で、通院治療を受ける必要がある方。ただし、長期かつ継続的な治療を要する方や過去一年間に高額な医療費が継続して発生している方以外で、世帯の所得が一定水準以上の場合は制度対象外となります。

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

三重県桑名保健所 地域保健課 TEL. 0594-24-3620 / FAX. 0594-24-3692

3-2 障害者医療費助成

身 知 精 難

保険診療による医療費のうち、自己負担額の助成を行う制度です。所得額の判定により、福祉医療費受給資格証（障がい者）が交付されます。（後期高齢者医療保険制度対象者は、福祉医療費受給資格証（障がい者）の交付はありません。本人及び扶養義務者等の所得が一定水準以上の場合は制度対象外となります。）

* 対象 *

医療保険に加入していて、次のいずれかに該当する方

1. 身体障害者手帳 1～4 級をお持ちの方
2. 療育手帳 A 1、A 2、B 1 をお持ちの方又は知能指数 50 以下と判定された方
3. 精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方（外来のみ助成）

※ 福祉医療費助成制度の受給資格がない方で、18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までにある場合、対象医療費自己負担額が 1 か月 1 万円を超えた時、申請できる制度があります。

* 窓口 *

住民課 保険年金係 TEL. 391-1121 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚				聴覚			平衡		音声言語 そしやく		肢体不自由				内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	2	3	4	3	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	A	B1	1				
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

早見表は一応の目安です。所得等により対象から除かれることがあります。

3-3 特定疾病医療受給者証

身 知 精 難

原因不明で治療方法が確立していない疾病に対して医療費の給付を行います。また、各種の障がい福祉サービスを利用することができます。

* 対象 *

該当する疾病の例

ベーチェット病、パーキンソン病、再生不良性貧血、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、全身性強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎、脊髄小脳変性症等

* 窓口 *

三重県桑名保健所 地域保健課 TEL. 0594-24-3620 / FAX. 0594-24-3692

対象早見表

障がい	視覚	聴覚	平衡	音声言語 そしゃく	肢体不自由	内部	知的	精神	難病等
等級							/	/	●
対象									

早見表は一応の目安です。

3-4 小児慢性特定疾病医療費の給付

身 知 精 難

小児慢性特定疾病のうち特定の疾病については医療費の給付を行います。

* 対象 *

18歳未満の児童で該当疾病の方

該当する疾病の例

悪性新生物、慢性じん疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病等

* 窓口 *

三重県桑名保健所 地域保健課 TEL. 0594-24-3620 / FAX. 0594-24-3692

対象早見表

障がい	視覚	聴覚	平衡	音声言語 そしゃく	肢体不自由	内部	知的	精神	難病等
等級							/	/	●
対象									

早見表は一応の目安です。

4 障がい福祉サービス・補装具



障害者総合支援法に基づくサービスです

4-1 障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）



「障がい福祉サービス」は、障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われます。介護の支援の場合は「介護給付」、訓練等の支援の場合は「訓練等給付」を受けることになります。

4-1-1 基本的な手続きの流れ



介護給付や訓練等給付を受けるには、個別に支給決定を受ける必要があります。基本的な手続きの流れは次のとおりです。

① 相談・情報収集

居宅介護や施設などの利用を希望される場合は、健康福祉課 社会福祉係（18歳以上）・子ども家庭課 発達支援係（18歳未満）にご相談ください。



② 利用申請

具体的な利用希望のサービスが決まったら、健康福祉課 社会福祉係（18歳以上）・子ども家庭課 発達支援係（18歳未満）にサービス利用の申請をしていただきます。



③ 80項目の認定調査（児童の場合は16項目の調査）

心身の状況などについて調査を行います。



④ 障害支援区分の認定

③で行った調査と医師の意見書に基づいて、障がい保健福祉の学識経験を有する委員で構成される審査会での審査・判定を受け、障害支援区分の認定を行います。なお、児童の場合は③で行った調査に基づいて認定を行います。



⑤ 支給決定

サービスの利用意向、介護を行う者の状況を聴きとった上、障害支援区分を踏まえて、健康福祉課 社会福祉係（18歳以上）・子ども家庭課 発達支援係（18歳未満）で障がい福祉サービスの内容、支給期間を決定します。

なお、健康福祉課 社会福祉係（18歳以上）・子ども家庭課 発達支援係（18歳未満）で作成した支給決定案（必要なサービスの支給量）が基準を超える場合は、審査会の意見を聴いた上で支給決定を行います。利用者負担の上限額も決定します。



⑥ 受給者証交付

支給が決定した方には、受給者証をお渡します。

※訓練等給付は④の障害支援区分の認定を行わず、⑤の支給決定に進みます。

4-1-2 障がい福祉サービスの利用者負担について

身 知 精 難

利用者の負担が増えすぎないように、負担能力に応じた上限が設定されるとともに、定率負担、実費負担には以下のような配慮措置があります。

詳しくは窓口にてお尋ねください。

	入所施設 (20歳以上)	グループホーム	通所施設 (事業)	ホームヘルプ	入所施設 (20歳未満)	医療型施設 (入所)
定率負担	①利用者負担の月額上限設定（所得段階別）					
	③高額障がい福祉サービス等給付費（世帯での所得段階別負担上限）					②医療型個別減免 (医療・食事療養費と合わせ上限額を設定)
	⑦生活保護への移行防止（負担上限額を下げる）					
食費・光熱水費等	④補足給付 (食費・光熱水費負担を減免)	⑤補足給付 (家賃の負担を軽減)	⑥食費の 人件費支給による軽減措置		④補足給付 (食費・光熱水費負担を減免)	

① 利用者負担の月額上限設定

所得に応じて4区分に分けられ、それぞれに負担の上限額が決められます。ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

【18歳以上の障がい者】

区 分		月額負担上限額
生活保護		0円
低所得	町民税非課税世帯	0円
一般 1	町民税課税世帯（所得割16万円未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、GH利用者を除く。	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

【障がい児】

区 分		月額負担上限額
生活保護		0円
低所得	町民税非課税世帯	0円
一般 1	町民税課税世帯（所得割28万円未満） 通所施設・ホームヘルプを利用の場合 入所施設利用の場合	4,600円 9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

※GH：グループホーム

② 医療型個別減免

医療型施設に入所する方や療養介護を利用する方は、従前の福祉部分定率負担相当額と医療費、食事療養費を合算して、上限額を設定します。

1) 20歳以上

低所得の方は、少なくとも2.5万円が手元に残るように利用者負担額が減免されます。

2) 20歳未満

地域で子どもを養育する世帯と同程度の負担となるよう、負担限度額を設定し、限度額を上回る額について減免を行います。

③ 高額障がい福祉サービス等給付費

同じ世帯に障がい福祉サービスや児童福祉法に基づく通所サービスを利用する方が複数いる場合、障がい福祉サービスを利用している方が介護保険サービスの利用や補装具費の支給を併せて受けた場合、介護保険相当障害福祉サービスの支給決定を受けていた方が介護保険サービスに移行し、条件を満たす場合は、利用者負担の合計額が本来の月額負担上限になるように軽減します。

償還払いの申請により後日、町から支給します。

④ 補足給付（食費・光熱水費）

入所施設を利用する場合、食費、光熱水費は原則自己負担ですが、少なくとも一定額が手元に残るように食費、光熱水費の実費負担の一部を軽減します。

1) 20歳以上

生活保護、低所得1、2に該当する方について、個別減免後の定率負担及び食費等負担をしても手元に少なくとも2.5万円残るよう、給付（補足給付）を行います。

食費、光熱水費の実費負担について、年間28.8万円（月額2.4万円、これを越えた部分の30%を含む）までの工賃控除が認められます。

2) 20歳未満

食費、光熱水費の実費負担について、地域で子どもを養育する世帯と同様の負担となるよう、給付（補足給付）を行います。

⑤ 補足給付（家賃）

生活保護、低所得に該当する方について、グループホームを利用する低所得者の家賃実費負担を軽減するため、月1万円（家賃の額が1万円を下回る場合は当該家賃の額）を給付します。

⑥ 食費の人件費支給による軽減措置

生活保護、低所得に該当する方、及び町民税所得割16万円未満の世帯の方が通所施設を利用する場合、食費を全額支払わなくてもよいよう人件費分が支給され、食材料費のみの負担（食費の1/3程度、月22日利用の場合は約5,100円程度）に軽減されます。

⑦ 生活保護への移行防止

①～⑥の負担軽減策を講じても、定率負担や食費等の実費を負担することにより、生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象ではなくなるまで負担を軽減します。



4-1-3 介護給付・訓練等給付

(1) 介護給付

サービス名	内容	備考
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	障害支援区分1以上
重度訪問介護	重度の肢体不自由児者等で常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。	障害支援区分4以上 条件あり
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、外出時における視覚的情報の支援、移動の援護、その他必要となる援助を行います。	同行援護独自の評価指標の基準を満たす方
行動援護	知的、精神障がいにより行動が困難な方に、行動するときの危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	障害支援区分3以上 行動関連項目10点以上
重度障害者等包括支援	介護の必要性が高い方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。	障害支援区分6 条件あり
短期入所(ショートステイ) (福祉型・医療型)	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	障害支援区分1以上
生活介護	常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	障害支援区分3以上 (施設入所者:区分4以上) 50歳以上:区分2以上 (施設入所者:区分3以上)
療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	人工呼吸器:区分6 筋ジス、重症心身障害者: 区分5以上
障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	施設に入所する方に対して提供されるサービスで、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	原則障害支援区分4以上 18歳未満は児童福祉法に基づく施設給付

(2) 訓練等給付

サービス名	内容	備考
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。	
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。	
就労定着支援	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労した方が、就労の継続を図るために必要な連絡調整等の支援を行います。	

サービス名	内 容	備 考
自立生活援助	施設に入所していた方等が自立した日常生活を営む際に、定期的な巡回訪問等により、必要な助言等の支援を行います。	
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。	障害支援区分1以上

(3) 児童福祉法に基づく障害児通所支援

サービス名	内 容	備 考
児童発達支援	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。(旧・児童デイサービス)	
医療型児童発達支援	肢体不自由のある障がい児に、指定発達支援医療機関で児童発達支援及び治療を行います。	
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。	
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害があり、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障がい児に、その居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練などを行います。	
保育所等訪問支援	保育所などに通う障がい児に、その施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	

(4) 児童福祉法に基づく障害児相談支援

サービス名	内 容	備 考
障害児支援利用援助 継続障害児支援利用援助	障がい児の通所支援を申請するときに、その障がい児の心身の状況、置かれている環境、通所支援の利用に関する意向などを勘案し、通所支援の計画の作成や見直しを行います。また、通所給付決定後に事業者との連絡調整などを行います。	

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3			
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

早見表は一応の目安です。

4-2 相談支援（サービス等利用計画作成）

身 知 精 難

障がいのある方又はその保護者が、福祉サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情などを勘案し、サービス等利用計画作成します。作成費の自己負担はありません。

(1) 計画相談支援

指定特定相談支援事業所で、相談と計画の作成を行います。

サービス名	内容	備考
サービス利用支援	障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの内容などを定めたサービス等利用計画作成します。また、それに伴い必要な連絡、調整を行います。	
継続サービス利用支援	適切な利用ができるよう、対象者の状況に応じて必要な期間ごとにサービス等利用計画の見直しや、必要に応じて変更を行います。	

(2) 地域相談支援

指定一般相談支援事業所で、相談と計画の作成を行います。

サービス名	内容	備考
地域移行支援	入所又は入院している方に、住居の確保や障害福祉サービス等の体験宿泊や体験利用のサポートなど地域生活へ移行するための支援を行います。	施設に入所している障がい者又は精神科病院に入院している障がい者
地域定着支援	居宅で単身等で生活している方に、常時の連絡相談体制を確保し、緊急時等に必要な支援を行います。	施設や病院から退所・退院された方や、家族との同居から一人暮らしに移行された方で、単身又は家族の支援が受けられないなど地域生活が不安定な障がい者

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3			
等級																																
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

早見表は一応の目安です。

4-3 補装具費の支給



補装具費の支給を受ける場合の利用者負担については、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。また、支給決定は、障がいのある方又は障がいのある児童の保護者からの申請に基づき町が行いますが、必ず業者に注文される前に担当係に申請して下さい。

* 補装具の種類 *

障がい部位	補装具名
視覚障がい	眼鏡、盲人安全つえ、義眼
聴覚障がい	補聴器
肢体不自由	義肢(義手、義足)、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ 【児童のみ】座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、排便補助具
両上下肢機能障がい かつ音声言語機能障がい	重度障害者用意思伝達装置
難病患者等	眼鏡、車いす、電動車いす、重度障害者用意思伝達装置等

* 対象 *

身体に障がいのある方（児童含む）、難病患者等（児童含む）の方

※介護保険給付対象者については、介護保険の給付対象である福祉用具と自立支援給付の補装具費の支給とで、下記の品目が重複しており、この場合は、原則として介護保険の保険給付を受けていただくこととなります。

【重複品目】…車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ（一本つえは除く）

* 補装具費支給制度の利用者負担 *

補装具費支給制度の利用者負担は、世帯の所得に応じて次の負担上限月額が設定されます。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	町民税非課税世帯	0円
一般	町民税課税世帯	37,200円

※所得を判断する際の世帯の範囲は、障がい児は「保護者の属する住民基本台帳での世帯」、障がい者は「障がいのある方とその配偶者」です。また、こうした負担軽減措置を講じても、定率負担をすることにより、生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象とならない額まで定率負担の負担上限月額を引き下げます。
なお、世帯の中に町民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は、公費負担の対象外となります。

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等		
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4					
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●

早見表は一応の目安です。所得等により対象から除かれることがあります。

5 地域生活支援事業



地域の特性に応じたサービスです

障害者総合支援法の自立支援給付以外に、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できるサービスです。

5-1 地域活動支援センター事業

身 知 精 難

障がいのある方（児童含む）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動などの機会を提供し、社会との交流促進、日常的に介護している家族の一時的な休息を図り、食事や入浴サービスの提供を行います。

* 事業内容 *

- (1) 創作的軽作業
- (2) 生産活動の機会の提供
- (3) 機能訓練、社会適応訓練
- (4) 社会との交流促進に係る事業

* 対象 *

菰野町に住所を有する障がいのある方（児童含む）

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

5-2 日中一時支援事業

身 知 精 難

障がいのある方（児童含む）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中における活動の場を確保し、家族等の就労及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図り、食事や入浴サービスの提供を行います。

* 事業内容 *

日中活動の場を提供します。日帰りの利用となります。

* 対象 *

菰野町に住所を有する障がいのある方（児童含む）

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

5-3 在宅身体障がい者（児）訪問入浴サービス

身 知 精 難

歩行が困難で、かつ、移送に耐えられない等の事情により通所サービスの利用が困難な在宅の身体に障がいのある方等に対し、訪問による入浴サービスを提供します。所得に応じて自己負担金があります。

* 詳細 *

在宅福祉事業の一環として、利用者に対して、各家庭に移動入浴車を派遣し、在宅のまま入浴サービスを実施する事業

* 対象 *

町内在住の歩行が困難で、かつ、移送に耐えられない等の事情により通所サービスの利用が困難な身体障害者手帳の交付を受けている入浴の可能な方、通所サービスの利用が困難な難病患者等の方

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

5-4 移動支援事業

身 知 精 難

単独で外出することが困難な障がいのある方（児童含む）が外出する場合に、ヘルパーが付き添い移動の支援を行うサービスです。

* 利用方法 *

①健康福祉課 社会福祉係又は子ども家庭課 発達支援係へ申請を行い、支給決定を受ける必要があります。

②支給決定を受け受給者証が届いたら、町に登録をしている事業者の中から希望する事業者を選んで契約を結び、サービスの提供を受けます。

* 利用者負担 *

サービス費用の1割（定率負担）を基本としますが、ひと月に利用したサービスの量に関わらず、利用者本人（18歳未満の方は保護者）の所得状況に応じた利用者負担上限月額を超える負担は生じません。

* 対象 *

単独で外出することが困難な視覚障がいのある方（児童含む）、全身性障がいのある方（児童含む）、知的障がいのある方（児童含む）、精神障がいのある方（児童含む）、難病患者等の方（児童含む）

※視覚障がいのある方で同行援護の対象となる方は、同行援護の給付を受けていただきます。

* 申込 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

5-5 日常生活用具の給付等 **身 知 精 難**

在宅の身体に障がいのある方や知的に障がいのある方、難病患者等が日常生活を快適に過ごせるよう、等級及び程度に応じて次のような日常生活用具の給付があります。業者に注文される前に、担当係に申請して下さい。価格の1割の自己負担があります。

＊ 給付内容 ＊

障がい	給付物
視覚障がい	視覚障害者用ポータブルレコーダー、盲人用時計、視覚障害者用活字文書読上げ装置、色識別装置、視覚障害者用拡大読書器、電磁調理器等
聴覚障がい	聴覚障害者用情報受信装置、聴覚障害者用通信装置（ファックス）※ ¹ 、聴覚障害者用屋内信号装置（サウンドマスター、聴覚障害者用目覚時計、屋内信号等を含む）等
肢体不自由	特殊便器、パーソナルコンピューター※ ² 、浴槽（湯沸器含む）、特殊マット、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、体位変換器、移動用リフト、特殊尿器、便器、住宅改修等
じん臓機能障がい	透析液加温器
呼吸器機能障がい	ネブライザー、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
ぼうこう機能又は直腸機能障がい	ストーマ用装具（蓄尿袋、蓄便袋）
知的障がい	特殊マット、特殊便器、火災警報器、自動消火器、頭部保護帽、電磁調理器
精神障がい(てんかん発作がある方)	頭部保護帽
難病患者等	便器、特殊マット、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、入浴補助用具、居宅生活動作補助用具、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）歩行支援用具、電気式たん吸引器、ネブライザー、移動用リフト、特殊便器、訓練用ベッド、自動消火器

※1、※2の給付物については所得税非課税世帯が対象

＊ 対象 ＊

重度の身体障がいのある方（児童含む）、重度の知的障がいのある方（児童含む）、精神障がい（てんかん発作）のある方、難病患者等（児童含む）の方

※等級及び程度によって給付されるものが違います。

※一部の品目は在宅の方のみ給付の対象です。詳しくは窓口にてお尋ねください。

※介護保険給付の対象となる品目（特殊寝台、特殊マット、体位変換器、歩行支援用具、移動用リフト、特殊尿器、入浴補助用具、便器、簡易浴槽、住宅改修）については介護保険給付を受けていただくこととなります。

＊ 窓口 ＊

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしやく		肢体不自由						内部				知的		精神	難病等		
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	てんかん発作がある方			
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

早見表は一応の目安です。所得等により対象から除かれることがあります。

5-6 手話通訳者の派遣

身 知 精 難

聴覚障がいのある方等が、日常生活又は社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、必要に応じて手話通訳者を派遣します。

*** 派遣内容 ***

生活に関すること（役場など公的機関での相談や手続きなど）
医療に関すること（病院での診察、検査、健康診断など）
その他（就職面接、運転免許証の更新手続きなど）

*** 対象 ***

聴覚障がい及び、音声・言語機能障がい身体障害者手帳をお持ちの方

*** 窓口 ***

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

*** 依頼方法 ***

FAXによる申請（FAXをお持ちでない方は状況に応じて対応します）

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等			
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4						
等級																														
対象							●	●	●	●			●	●																

早見表は一応の目安です。

5-7 要約筆記奉仕員の派遣

身 知 精 難

聴覚障がいのある方等が、日常生活又は社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、必要に応じて話し言葉を書いて伝える要約筆記奉仕員を派遣します。

*** 派遣内容 ***

生活に関すること（役場など公的機関での相談や手続きなど）
医療に関すること（病院での診察、検査、健康診断など）
その他（就職面接、運転免許証の更新手続きなど）

*** 対象 ***

聴覚障がい及び音声・言語機能障がい身体障害者手帳をお持ちの方

*** 窓口 ***

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

*** 依頼方法 ***

FAXによる申請（FAXをお持ちでない方は状況に応じて対応します）

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等			
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4						
等級																														
対象							●	●	●	●			●	●																

早見表は一応の目安です。

5-8 自動車改造費助成

身 知 精 難

就労等に伴い、自ら所有し、運転する自動車のハンドル・ブレーキ・アクセルなどを改造する必要がある場合に、その費用に対して 10 万円を限度として支給します（所得制限あり）。なお、必ず改造前に申請を行ってください。

※ 運転免許証に、運転できる自動車の種類等を限定する旨の条件が付されており、その条件に合致させるために改造する場合があります。

* 対象 *

身体障害者手帳をお持ちの方で、自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある方

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

5-9 自動車運転免許取得費助成

身 知 精 難

身体に障がいのある方が、普通運転免許を取得する場合、その費用に対して 10 万円を限度として支給します（所得制限あり）。なお、サービスの利用に当たっては免許取得後 6 ヶ月以内の申請が必要です。

* 対象 *

身体障害者手帳 1～4 級をお持ちの方

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的	精神	難病等			
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4								
等級																																
対象	●	●	●	●			●	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●								

早見表は一応の目安です。

6 手当・年金等



経済面で生活を支えるサービスです

※法律の改正により、受給額が改定される場合があります。窓口にて最新の情報をご確認ください。

6-1 障害者（児）手当



6-1-1 特別児童扶養手当

*** 詳細 ***

- (1) 受給額（月額）… 1級 55,350円（手帳の等級とは違います）
2級 36,860円（手帳の等級とは違います）
- (2) 受給日…………… 4・8・11月の各11日
- (3) 所得制限…………… 下表参照

扶養親族等 ^{※1} の数	0人	1人	2人	3人	4人目以降の加算額 ^{※2}
受給者（父母又は養育者）の所得	4,596,000円	4,976,000円	5,356,000円	5,736,000円	380,000円
扶養義務者の所得	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	213,000円

※1 控除対象配偶者と扶養親族

※2 4人目以降一人についての加算額

*** 対象 ***

在宅で20歳未満の身体、知的、精神障がいがある児童を養育している父母又は養育者

1. 身体障害者手帳1～3級又は4級の一部
2. 療育手帳A又はBの1（中度）（おおむね知能指数50以下）
3. 上記1. 2. と同程度の障がいのある方

※入所施設等に入所している場合は手当を受けられません。

*** 窓口 ***

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神	難病等	
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B1					
等級																															
対象	●	●	●				●	●			●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●					

早見表は一応の目安です。身体状況等により対象から除かれることがあります。

6-1-2 障害児福祉手当

* 詳細 *

- (1) 受給額（月額）…15,690 円
 (2) 受給日……………2・5・8・11月の各10日
 (3) 所得制限……………下表参照

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人目以降の 加算額
受給者（障がい児）の所得	3,604,000円	3,984,000円	4,364,000円	4,744,000円	380,000円
扶養義務者の所得	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	213,000円

* 対象 *

障がいの程度が以下のいずれかに該当し、障害年金を受給していない在宅の20歳未満の方

1. 身体障害者手帳1級又は2級の一部
2. 療育手帳A（おおむね知能指数20以下）
3. 重度の精神障がい（日常生活に常時介護が必要）

* 窓口 *

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚			平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等	
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2		3
等級																														
対象	●	●					●								●	●					●	●			●		●			

早見表は一応の目安です。身体状況等により対象から除かれることがあります。

6-1-3 特別障害者手当

* 詳細 *

- (1) 受給額（月額）…28,840 円
- (2) 受給日……………2・5・8・11月の各10日
- (3) 所得制限……………下表参照

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人目以降の 加算額
受給者の所得	3,604,000円	3,984,000円	4,364,000円	4,744,000円	380,000円
扶養義務者の所得	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	213,000円

* 対象 *

在宅の20歳以上の方で、重度の障害が重複する方などが対象となります。ただし、社会福祉施設（障害者支援施設、生活保護法に規定する救護施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等）に入所されている方、3ヶ月以上入院されている方は対象外となります。

※ 詳細な条件につきましては、北勢福祉事務所 福祉課までお問い合わせください。

●手当を受けるためには、申請を行い、北勢福祉事務所の認定を受ける必要があります。

【必要書類】

- ・認定請求書
- ・所得状況届
- ・同意書
- ・診断書
- ・通帳（写し）※本人名義の口座のみ
- ・障害者手帳（写し）
- ・本人、扶養義務者のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類

* 窓口 *

北勢福祉事務所 福祉課 TEL. 352-0586 / FAX. 352-0598

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

6-1-4 菰野町心身障害者（児）福祉手当

* 詳細 *

受給額（年額）

1. 身体障害者手帳 1 級……………10,000 円
2 級…………… 9,000 円
3 級…………… 7,000 円
2. 療育手帳 A……………10,000 円
B 1…………… 9,000 円

※毎年12月1日現在において、上記の手帳を保持している者に対して支給されます。

※初めて手帳を取得した方や等級変更のあった方、転入された方は、初回の支給のみ受給額が月割になります。

* 対象 *

- (1) 身体障害者手帳 1～3 級をお持ちの方
- (2) 療育手帳 A 又は B 1 をお持ちの方

※社会福祉施設へ入所されている方は対象になりません。

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神	難病等		
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B1				
等級																														
対象	●	●	●				●	●			●		●		●	●	●				●	●	●		●	●				

早見表は一応の目安です。

6-1-5 児童扶養手当

* 詳細 *

(1) 受給額 (月額) …児童 1 人目 45,500 円 (一部支給の場合 45,490 円～10,740 円)
 児童 2 人目 10,750 円 (一部支給の場合 10,740 円～ 5,380 円)
 3 人目以降 6,450 円 (一部支給の場合 6,440 円～ 3,230 円)

(2) 受給日…………… 1・3・5・7・9・11 月の各 11 日

(3) 所得制限……………下表参照

扶養親族等の数		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人目以降の 加算額
受給者の所得	全部支給	490,000 円	870,000 円	1,250,000 円	1,630,000 円	380,000 円
	一部支給	1,920,000 円	2,300,000 円	2,680,000 円	3,060,000 円	380,000 円
扶養義務者の所得		2,360,000 円	2,740,000 円	3,120,000 円	3,500,000 円	380,000 円

* 対象 *

父又は母が重度障がい (国民年金の障がい等級 1 級程度) を有し、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童 (重・中度の障がい児は 20 歳未満) を養育している方
 ※その他受給要件については窓口にお問い合わせください。

* 窓口 *

子ども家庭課 子ども政策係 TEL. 391-1227 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神	難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B				
等級																											診断書にて 判定			
対象	●	●					●				●				●	●					●	●			●					

早見表は一応の目安です。身体状況等により対象から除かれることがあります。

6-2 障害年金



病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金（一時金）を受け取ることができます。

また、年金で使用される等級（障害基礎年金は1・2級のみ、厚生年金は3級まで）は各年金法による区分で、手帳の等級とは異なります。

6-2-1 障害基礎年金

* 対象 *

国民年金に加入し、次の全てに該当する方

1. 障がい認定日（初診日から起算して1年6ヵ月を経過した日、又は症状が固定した日）に、障害等級表に定める1級または2級に該当する方
2. 初診日に国民年金保険の被保険者であること
3. 一定の保険料納付要件を満たしていること

※20歳前にけがや病気で「対象の1」となった場合は、20歳に達した日以降に受給できます。

* 窓口 *

四日市年金事務所 TEL. 353-5515 / FAX. 354-5011
 住民課 保険年金係 TEL. 391-1121 / FAX. 394-3423

6-2-2 障害厚生年金

* 対象 *

厚生年金に加入し、次の全てに該当する方

1. 障がい認定日（初診日から起算して1年6ヵ月を経過した日、又は症状が固定した日）に、障害等級表に定める1級～3級のいずれかに該当する方
2. 初診日に厚生年金保険の被保険者であること
3. 一定の保険料納付要件を満たしていること

* 窓口 *

四日市年金事務所 TEL. 353-5515 / FAX. 354-5011

6-2-3 障害手当金（一時金）

* 対象 *

1. 厚生年金保険の被保険者である間に、障害の原因となった病気や、けがの初診日があること
 （国民年金、厚生年金または共済年金を受給している方を除きます。）
2. 初診日の前日において、保険料納付要件を満たしていること
3. 障害の状態が次の条件すべてに該当していること
 - ・初診日から5年以内に治っていること（症状が固定）
 - ・治った日に障害厚生年金を受け取ることができる状態よりも軽いこと
 - ・障害等級表に定める障害の状態であること

* 窓口 *

四日市年金事務所 TEL. 353-5515 / FAX. 354-5011

6-3 特別障害給付金

身 知 精 難

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障がいのある方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として特別障害給付金が支給されます。

* 対象 *

- (1) 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- (2) 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者等の配偶者であって、当時任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障がいの状態にある方が対象となります。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当された方に限られます。
なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象になりません。
また、給付金を受けるためには、社会保険事務局（社会保険庁）での認定が必要になります。

* 窓口 *

四日市年金事務所 TEL. 353-5515 / FAX. 354-5011

6-4 心身障害者扶養共済制度

身 知 精 難

障がいのある方を扶養する保護者が掛金をし、加入者（保護者）に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

* 対象 *

次のいずれかの方を扶養し、

1. 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方
2. 療育手帳をお持ちの方
3. 身体、精神に永続した障がいのある方で上記の1、2と同じ程度の方

以下の要件を満たす保護者（配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族）の方

1. 三重県内に住所があり、65歳未満の方
2. 特別の疾病又は障がいがなく、生命保険契約の対象となる健康状態であること
3. 障がいがある方1人に対して、加入できる保護者は1人であること

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

三重県 子ども・福祉部 障がい福祉課 TEL. 059-224-2274 FAX. 059-228-2085

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3			
等級																																
対象	●	●	●				●	●			●		●		●	●	●				●	●	●		●	●	●	●				

早見表は一応の目安です。

7 税の減免



税を軽減するサービスです

7-1 所得税



* 詳細 *

控除額（年額）

- (1) 障害者控除…………… 一般障害者^{※1} 27 万円
 特別障害者^{※2} 40 万円

- (2) 同居特別障害者控除…………… 75 万円

※1 身体障害者手帳3～6級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級

※2 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級

* 対象 *

(1)は、納税者本人又は、控除対象配偶者、扶養親族が障がいのある方の場合に控除

(2)は、納税者の同一生計配偶者又は扶養親族が同居している特別障害者である場合に控除

* 窓口 *

四日市税務署 TEL. 352-3141

名古屋国税局 税務相談室「聴覚障害者等案内専用ファクシミリ」 FAX. 052-951-4614

※聴覚や音声言語に障がいがある方のためのファックス案内です。

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等	
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3		
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

早見表は一応の目安です。

*** 詳細 ***

控除額（年額）

(1) 障害者控除…………… 一般障害者^{※1} 26 万円

特別障害者^{※2} 30 万円

(2) 同居特別障害者控除…………… 53 万円

※1 身体障害者手帳 3～6 級、療育手帳 B、精神障害者保健福祉手帳 2・3 級

※2 身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級

※前年所得が 135 万円以下で納税者本人に障がいのある場合は課税されません。（令和元年分以前の所得については「125 万円」以下です。）

*** 対象 ***

(1)は、納税者本人又は同一生計配偶者、扶養親族に障がいがある場合に控除

(2)は、納税者の同一生計配偶者又は扶養親族が同居している特別障害者である場合に控除

*** 窓口 ***

税務課 町民税係 TEL. 391-1117 / FAX. 391-1191

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3	
等級																														
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

早見表は一応の目安です。

7-3 相続税・贈与税・個人事業税

身 知 精 難

* 詳細 *

要件を満たす場合は、相続税・贈与税・個人事業税が控除されたり、非課税となったりする場合があります。

* 窓口 *

相続税・贈与税 …… 四日市税務署 TEL. 352-3141

個人事業税 …… 四日市県税事務所 TEL. 352-0577

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3	
等級																														
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

早見表は一応の目安です。

7-4 預貯金等の利子の非課税

身 知 精 難

* 詳細 *

郵便貯金、銀行等の預貯金、公社債等のうち、元本の合計額が350万円を限度として、障がいのある方が一定の手続をして預け入れをした場合、利子が非課税となります。

* 対象 *

- (1) 身体障害者手帳をお持ちの方
- (2) 療育手帳をお持ちの方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

* 窓口 *

銀行、証券会社等

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3	
等級																														
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

早見表は一応の目安です。

7-5 自動車税（種別割・環境性能割）等の減免

身 知 精 難

自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（種別割・環境性能割）の減免です。
対象者は1台に限り減免されます。

* 要件 *

障がいのある方が自動車の所有者及び使用者になることを条件（ただし、18歳未満と知的障がい又は精神障がいのある方は手帳記載の保護者で可（手帳に記載のない場合は、保護者に相当する者で可））に、以下のどれかに該当する場合

- (1) 障がいのある本人が運転するとき（本人運転）
- (2) 家族が障がいのある人を乗せて、通院・通学・通所・生業（通勤・自営等）又はその他社会参加活動のために、月4回以上、概ね6か月以上にわたって継続的に車を使用するとき（家族運転）
- (3) ひとり暮らしの障がいのある方か、障がいのある方等のみの世帯で、常時介護者が障がいのある本人を乗せて、通院・通学・通所・生業（通勤・自営等）のために週3回以上、1年以上にわたって継続的に車を使用するとき（介護者運転）

* 対象 *

自動車税等の対象一覧

(●は適用)

障がい区分		(1)本人運転						(2)家族運転、(3)介護者運転							
		級別	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
身体障がい者	視覚	●	●	●	●			●	●	●	●				
	聴覚		●	●					●	●					
	平衡機能			●						●					
	音声機能、言語機能又はそしゃく機能 (喉頭摘出者のみ)			●						●					
	上肢	●	●					●	●						
	下肢	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	体幹	●	●	●	●	●		●	●	●					
	運動機能	上肢	●	●					●	●					
		移動	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸機能	●		●					●		●				
肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能	●	●	●					●	●	●					
知的障がい者		A1、A2、A最重度、A重度						A1、A2、A最重度、A重度							
精神障がい者		1級						1級							
難病患者等		—						—							

* 窓口 *

自動車税（種別割・環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）

…………… 三重県 自動車税事務所 TEL. 059-253-8057 / FAX. 059-253-8058

…………… 四日市県税事務所 TEL. 059-352-0575 / FAX. 059-352-0579

軽自動車税（種別割）…………… 税務課 町民税係 TEL. 391-1117 / FAX. 391-1191

8 交通機関等の割引制度

交通費等を軽減するサービスです



8-1 コミュニティバスの割引

身 知 精 難

菰野町では町民の移動手段を確保するため、菰野町コミュニティバス（かもしか号）を運行しています。

* 詳細 *

コミュニティバスは、「菰野駅」と「けやき」をターミナルとして公共施設などを結びます。通勤、通学、買い物、通院等の移動手段として利用できます。

菰野町コミュニティバス料金表

区分	現金	交通系 ICカード	フリー乗車券（定期）				
			1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	学期
一般	200円	180円	9,000円	24,000円	42,000円	72,000円	—
学生	200円	180円	4,400円	11,500円	20,000円	34,000円	14,000円
高齢者・障がい者	100円	90円	3,000円	7,500円	13,000円	22,000円	—
小学生	100円	90円	—	—	—	—	—
通学小学生	—	—	3,000円	7,500円	—	—	9,500円

※高齢者：65歳以上の方 ※障がい者：障害者手帳を持っている方

※要介護者（障害1種及び療育Aに付き添う介助者は、1人のみ障がいのある方と同額料金となります。

※学期フリー券の期間：1学期 [4月1日～7月31日まで] 2学期 [9月1日～12月31日まで]

* 窓口 *

総務課 安全安心対策室 TEL. 391-1102 / FAX. 394-3199 三重交通四日市営業所 TEL. 323-0808

8-2 鉄道・バス運賃の割引

身 知 精 難

身体に障がいのある方や知的に障がいのある方が鉄道・バスを利用する際、運賃の割引があります。窓口で身体障害者手帳・療育手帳を掲示の上お求め下さい。

* 対象 *

身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方

※バス運賃の割引については、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も対象となる場合がありますので、各バス会社窓口でご確認下さい。

* 窓口 *

各鉄道、バス会社

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく						肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3					
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					

早見表は一応の目安です。

8-3 のりあいタクシーの割引

身 知 精 難

菰野町のりあいタクシーは、タクシー型車両で町内各地に設置された乗降場所から乗降場所まで移動することができる公共交通です。乗車するためには、事前に予約が必要で、予約方法は電話予約（コールセンターTEL.059-396-0292）と Web 予約があります。

*** 詳細 ***

運行日 … 毎日運行（12月29日～1月3日は運休） 運行時間 … 8:00～17:00
 運賃（一人）…（上段）一般（下段）小学生、65歳以上、障害者手帳をお持ちの方

運賃表

北部エリア から乗車		降車場所					
		北部エリア	ピアゴ菰野店	けやき・菰野町役場	中部エリア	南部エリア	
予約方法	電話	一般	300円	300円	600円	600円	1,000円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	150円	150円	300円	300円	500円
		高齢者・小学生・障がい者	200円	200円	400円	400円	700円
	Web	一般	200円	200円	400円	400円	800円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	100円	100円	200円	200円	400円
		高齢者・小学生・障がい者	100円	100円	200円	200円	500円

中部エリア から乗車		降車場所					
		中部エリア	けやき・菰野町役場	ピアゴ菰野店	北部エリア	南部エリア	
予約方法	電話	一般	300円	300円	300円	600円	700円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	150円	150円	150円	300円	350円
		高齢者・小学生・障がい者	200円	200円	200円	400円	500円
	Web	一般	200円	200円	200円	400円	500円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	100円	100円	100円	200円	250円
		高齢者・小学生・障がい者	100円	100円	100円	200円	300円

南部エリア から乗車		降車場所					
		南部エリア	けやき・菰野町役場	ピアゴ菰野店南	中部エリア	北部エリア	
予約方法	電話	一般	400円	400円	400円	700円	1,000円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	200円	200円	200円	350円	500円
		高齢者・小学生・障がい者	300円	300円	300円	500円	700円
	Web	一般	200円	200円	200円	500円	800円
		身障手帳第1種又は療育手帳Aの方と介護者が同乗(それぞれ)	100円	100円	100円	250円	400円
		高齢者・小学生・障がい者	100円	100円	100円	300円	500円

8-4 国内航空運賃の割引

身 知 精 難

身体に障がいのある方や知的に障がいのある方が航空（国内線のみ）を利用する際、運賃の割引があります。

*** 窓口 ***

各航空会社又は旅行代理店

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく						肢体不自由						内部				知的		精神	難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B						
等級																																
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						

早見表は一応の目安です。

8-5 有料道路の通行料金の割引制度

身 知 精 難

障害者割引制度は、通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路をご利用される障がいのある方に対して、自立と社会経済活動への参加を支援するためのもので、事前の手続きが必要です。

* 対象 *

次のいずれかに該当する場合

1. 身体障害者手帳をお持ちの方で本人運転(等級、障がい区分問わず)の場合
2. 第1種の身体障害者手帳をお持ちの方で介護者運転の場合
3. 療育手帳Aをお持ちの方で介護者運転の場合

※ETC無線通行を利用する場合は、障がいのある方1人につき1台のみ登録可。登録できる自動車は次のとおり。

- ① 障がいのあるご本人が運転される場合
 - ・本人、配偶者、直系血族及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者並びに同居の親族等
- ② 障がいのあるご本人以外の方が運転され、障がいのあるご本人が同乗される場合
 - ・本人、配偶者、直系血族及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者並びに同居の親族等
 - ・上記の方が自動車を所有していないときは、障がいのあるご本人を継続して日常的に介護している方

※割賦購入(ローン)又は長期リース(レンタカー等短期リースは含みません。)により自動車を利用している場合であって、自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」欄に、上記に該当する方の氏名が記載されているものは対象となります。

(●は適用)

障がい区分		(1)本人運転						(2)家族運転、介護者運転 (第1種のみ)								
		級別	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6		
身体障がい者	視覚		●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲				
	聴覚			●	●	●		●		●	●					
	肢体不自由	上肢		●	●	●	●	●	●	●	▲					
		下肢		●	●	●	●	●	●	●	●	▲				
		体幹		●	●	●		●		●	●	●				
		運動機能障害	上肢		●	●	●	●	●	●	●	●				
			移動		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		内部障がい	心臓、じん臓、呼吸器、小腸機能		●		●	●			●		●	●		
	ぼうこう、直腸			●		●	●			●		●				
	免疫、肝臓			●	●	●	●			●	●	●	●			
知的障がい者			—						A(重度)							
精神障がい者			—						—							
難病患者等			—						—							

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

NEXCO 中日本お客さまセンター TEL. 0120-922-229 / 052-223-0333

8-6 タクシー料金の助成

身 知 精 難

障がいのある方にタクシー乗車券を交付し、社会参加又は医療機関への通院等のためタクシーを利用する際、乗車料金の一部を助成します。ただし、「自動車燃料費助成」との選択となり、どちらか一つしか選べません。

*** 詳細 ***

- (1) 助成額および交付枚数…1枚当たり650円のタクシー乗車券を年間48枚交付
- (2) 利用………1乗車につき、3枚まで使用可能

※複数枚の使用は、利用料金が助成額の合計額以上となる場合に限ります。

*** 対象 ***

次のいずれかに該当する方(社会福祉施設へ入所されている方は対象になりません。)

1. 身体障害者手帳(下肢機能障害、体幹機能障害、移動機能障害、視覚障害の各1～3級、内部障害1級)をお持ちの方
2. 療育手帳Aをお持ちの方
3. 精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方

*** 協力機関 ***

南尾高タクシー	菰野 396-0108	らくらく福祉タクシー	四日市 322-8877	愛ハートいなべ福祉タクシー	いなべ 0120-1810-34
榊三交タクシー	四日市 352-7171	いのしし福祉タクシー	四日市 333-5686	福祉タクシーケイ・アイ	四日市 090-9907-9440
三重近鉄タクシー	四日市 352-5181	福祉タクシーアイ・ケア	四日市 090-1725-1657	福祉タクシー 一歩	四日市 090-6589-3315
名鉄四日市タクシー	四日市 0570-023-003	キョウユウサービス	四日市 358-9059	介護タクシー 福ちゃん	四日市 327-7770
勢の国交通榊	四日市 348-1192	福祉タクシーひまわり	いなべ 090-3484-9282	元気じるし榊	四日市 0120-967-222
四日市つばめ交通	四日市 330-5111	トラスト介護センター	四日市 359-3663	介護タクシーサービス ポノポノ	四日市 090-4262-6190
南ジョイフル・ケア	四日市 0120-998-401	ケア ワゴン四日市	四日市 080-6903-7788	福祉タクシーきりん	いなべ 070-1612-0168
アイ・ピ介護タクシー	四日市 322-1627	愛ハートこもの福祉タクシー	菰野 0120-1810-78	ふじの花福祉タクシー	いなべ 080-8999-3393
アイサン介護タクシー	菰野 393-1001	愛ハートさくら福祉タクシー	四日市 090-1720-8574		
たんぼぼワークス	四日市 327-5903	北勢コア	いなべ 0594-46-9300		

*** 窓口 ***

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3			
等級																																
対象	●	●	●												●	●	●				●				●		●	●	●			

早見表は一応の目安です。

8-7 タクシー料金の割引

身 知 精 難

障がいのある方が、タクシーを利用される場合、運賃が1割引になります。必ず障害者手帳を運転手に提示して下さい。詳しくはタクシー会社にお問い合わせ下さい。

*** 対象 ***

障害者手帳をお持ちの方

*** 窓口 ***

各タクシー会社

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3			
等級																																
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

9 その他の福祉

障がいのある方に対して様々な福祉サービスがあります



9-1 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

身 知 精 難

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。所得に応じて自己負担金があります。

* 給付内容 *

種 目	対象者
便器	常時介助を要する児童
特殊寝台・特殊マット・体位変換器	寝たきり状態にある児童
特殊便器	上肢機能に障がいのある児童
車いす・歩行支援用具	下肢が不自由な児童
入浴補助用具	入浴に介助を要する児童
特殊尿器	自力で排尿できない児童
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する児童
電気式たん吸引器 ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障がいのある児童
クールベスト	体温調整が著しく難しい児童
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある児童
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な児童
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設した児童
ストーマ装具（尿路系）	人工膀胱を造設した児童
人工鼻	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な児童

* 対 象 *

町内に在住する小児慢性特定疾病児童で、児童福祉法、身体障害者福祉法の施策の対象とはならない児童

* 窓 口 *

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

9-2 車いす・介護用ベッドの貸出

身 知 精 難

病気、ケガなどにより一時的に車いす又は介護用ベッドを必要としている方に、無償（消毒費等は実費）で貸し出します。

* 対象 *

一時的に車いす、又は介護用ベッドを必要としている方
介護保険対象者はのぞく

* 窓口 *

菰野町社会福祉協議会 TEL. 394-1294 / FAX. 394-3422

9-3 自動車燃料費用助成

身 知 精 難

障がいのある方が、社会参加又は医療機関への通院等のため自動車を利用する場合、自動車燃料費用の一部（月額 1,250 円）を助成します。ただし、「タクシー券助成」との選択となり、どちらか一つしか選べません。

* 対象 *

車の所有者が手帳をお持ちの方かつ、自ら運転をされる方

1. 身体障害者手帳（下肢機能障害 1～3 級、体幹機能障害 1～3 級、内部障害 1 級）をお持ちの方
2. 精神障害者保健福祉手帳 1～3 級をお持ちの方

※社会福祉施設へ入所されている方は対象になりません。

* 必要書類 *

各種手帳、運転免許証及び自動車検査証の写し、印鑑
振込先口座のわかるもの（通帳等）

* 窓口 *

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 / FAX. 394-3423

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的	精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2		3			
対象															●	●	●					●									

早見表は一応の目安です。

9-4 駐車禁止除外指定車標章

身 知 精 難

障がいのある方が、自分で運転又は同乗している自動車については、一定の要件に該当すれば、三重県公安委員会より「駐車禁止除外指定車標章」が交付され、駐車禁止規制の対象から除外されることがあります。詳しくは、四日市西警察署にお問い合わせ下さい。

* 窓 口 *

四日市西警察署 TEL. 394-0110

9-5 三重おもいやり駐車場利用証制度

身 知 精 難

障がいのある方などで、かつ歩行が困難な方に、公共施設や店舗などにある「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。自分で運転又は同乗している自動車に掲示する利用証を、三重県が発行します。

* 対 象 *

歩行が困難で以下の基準に該当する方（詳しくは窓口へお尋ねください）

区分	交付要件	有効期間	
身体障がい	身体障害者手帳の等級が下記の方	交付要件に該当する限り有効	
視覚	1～4級		
聴覚	2～3級		
平衡機能	3・5級		
肢体不自由	上肢		1・2級
	下肢		1～6級
	体幹		1・2・3・5級
	運動機能障がい		上肢 1・2級 移動 1～6級
心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう又は直腸の機能障がい	1・3・4級		
免疫・肝臓の機能障がい	1～4級		
知的障がい	療育手帳「A」		
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳「1級」		
要介護高齢者等	介護保険被保険者証の要介護状態区分等「要介護1～5」		
難病患者	特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）又は小児慢性特定疾病医療受給者		
妊産婦等	母子健康手帳取得時から産後2年まで ※多胎児（双子、三つ子等）の場合は産後3年まで	母子健康手帳取得時から産後2年まで ※多胎児（双子、三つ子等）の場合は産後3年まで	
けが人	けがにより一時的に歩行が困難で、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方	必要な期間（更新を可とするが、最長5年の範囲内に限る）	
その他	上記以外の理由により歩行が困難で、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方	最長5年（更新可）	

※利用者証の交付対象で無くなった場合には、利用者証を返却ください。

* 窓 口 *

三重県 子ども・福祉部 地域福祉課 TEL. 059-224-3349 FAX. 059-224-3085

健康福祉課 社会福祉係 TEL. 391-1123 FAX. 394-3423

子ども家庭課 TEL. 391-1226 FAX. 394-3423

9-6 公共料金の減免等

9-6-1 郵便物の無料扱い



視覚障がい者宛に、点字物や録音物等を無料で郵送できます。

* 詳細 *

(1) 点字郵便物

注意…郵便物は内容が確認できるように一部開封とし、「点字用郵便物」と記載
重量3kgまで、基本料金は無料（速達等のオプションサービスは有料）

(2) 特定録音物等郵便物

注意…郵便物は内容が確認できるように一部開封とし、「点字用郵便物」と記載
日本郵便株式会社が指定した施設に郵送するときのみ重量3kgまで基本料金は
無料（速達等のオプションサービスは有料）

* 対象 *

視覚障がい者宛に、点字物や録音物等を郵送する必要がある方

* 窓口 *

お近くの郵便局

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的	精神	難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4					
等級																													
対象	●	●	●	●	●	●																							

早見表は一応の目安です。

9-6-2 青い鳥郵便はがき配布



申し込み（毎年4、5月に受付）により、お1人につき年20枚の郵便はがきが無料で配布されます。

* 対象 *

身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aをお持ちの方

* 窓口 *

お近くの郵便局

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神	難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B				
等級																														
対象	●	●					●								●	●					●	●			●					

早見表は一応の目安です。

9-6-3 NHK放送受信料の減免



NHK放送受信料が半額又は全額免除されます。

*** 対象 ***

半額免除は次のいずれかに該当する方

1. 世帯主かつNHKの契約者で、視覚・聴覚障がい1～6級の身体障害者手帳を所有している方
2. 世帯主かつNHKの契約者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級を所有している方

全額免除は次のいずれかに該当する世帯

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいて、世帯構成員全員が市町村民税（申請時の年度。確定していない時期にあつては前年度。）非課税の世帯

※ 免除申請後は、毎年、放送受信料免除事由の継続の有無に関する調査をNHKが行います。

*** 窓口 ***

NHK視聴者コールセンター TEL.0120-151515

健康福祉課 社会福祉係 TEL.391-1123 / FAX.394-3423

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				知的		精神			難病等		
	等級	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3				
対象	半額	●	●	●	●	●	●	●	●	●					●	●							●	●			●							
	全額	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

早見表は一応の目安です。所得等により対象から除かれることがあります。

障がいにより電話帳の使用が困難な方に、無料で番号案内を利用できる制度です。サービス利用には事前の申込が必要です。

*** 対象 ***

次のいずれかに該当する方

1. 視覚障がい1～6級の方
2. 肢体不自由1・2級の方(上肢・体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)
3. 療育手帳をお持ちの方
4. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

*** 窓口 ***

NTTふれあい案内事務局 TEL. 0120-104-174 / FAX. 0120-104-134

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的		精神			難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	A	B	1	2	3	
等級																														
対象	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●									●	●	●	●	●	

早見表は一応の目安です。

9-7 郵便による不在者投票

選挙の際、郵便によって不在者投票することができます。

* 申請手続 *

- (1) あらかじめ身体障害者手帳、介護保険被保険者証等を添付の上、菰野町選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書（7年間有効）の交付を受ける（ただし、要介護者に係る有効期間は認定期間の末日まで）
- (2) 選挙ごとに投票日4日前までに郵便等投票証明書を添えて、投票用紙の請求書を菰野町選挙管理委員会へ提出
- (3) 投票用紙等が郵送されますので、公示日（告示日）の翌日以降に自宅等で記入
- (4) 記入した投票用紙を菰野町選挙管理委員会へ郵送（郵便等投票証明書の返送は不要）

* 対象 *

菰野町の選挙人名簿に登録されている方で次の要件に該当する方

1. 身体障害者手帳をお持ちの方
 - (1) 両下肢、体幹、移動機能障がい1・2級の方
 - (2) 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1・3級の方
 - (3) 免疫、肝臓の障がい1級から3級までの方
 - (4) 上記の障がいの程度に該当することを県知事等が書面により証明した方
2. 介護保険被保険者証をお持ちの方で要介護状態区分が要介護5である方
3. 戦傷病者手帳をお持ちの方
 - (1) 両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症までの方
 - (2) 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症までの方
 - (3) 上記の障がいの程度に該当することを県知事等が書面により証明した方

* 代理記載制度 *

上に記載の「郵便によって不在者投票ができる方」に該当する方で次の要件に該当する方は、代理記載による郵便投票をすることができます。（あらかじめ「代理記載の方法による投票を行うことができる方である」という郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。）

1. 身体障害者手帳をお持ちの方

上肢、視覚の障がい1級の方
2. 戦傷病者手帳をお持ちの方

上肢、視覚の障がい特別項症から第2項症までの方

※ 郵便等投票証明書は、投票する時に必ず必要となりますので大切に保管してください。

* 窓口 *

菰野町選挙管理委員会 TEL. 391-1101 / FAX. 394-3199

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡				音声言語 そしゃく				肢体不自由						内部				免疫			知的	精神	難病等
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	2	3							
等級																																		
対象															●	●					●	●	●		●	●	●							

早見表は一応の目安です。

9-8 点字・声の広報等発行事業

身 知 精 難

点訳、カセットテープへの録音等の方法で、視覚障がいのある方で希望される方に県・町等の広報、障がいのある方が地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的に提供します。

* 提供物 *

- (1) 町の広報
- (2) 視覚障がい者等の障がい者関係事業の紹介
- (3) その他

※三重県視覚障害者支援センター内、点字図書館で録音図書の貸し出しがあります。

* 対象 *

身体障害者手帳（視覚障がい）をお持ちの方

* 窓口 *

菰野町社会福祉協議会 TEL. 394-1294 / FAX. 394-3422

対象早見表

障がい 等級	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等						
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4									
対象	●	●	●	●	●	●																											

早見表は一応の目安です。

9-9 Net 119緊急通報システム・FAX119

身 知 精 難

聴こえない、聴こえにくい、話しにくいなどの理由で、電話による119番通報が困難な方を対象に、消防車や救急車を要請できるシステムとして、Net 119緊急通報システム・FAX 119があります。

* 対象 *

菰野町内に在住、在勤、通学されている耳や言葉の不自由な方（手帳をお持ちでない方も可）

* 利用条件 *

- ・Net 119緊急通報システム

スマートフォン、携帯電話やタブレットのインターネット及びGPS機能を利用して素早く119番通報ができるシステムです。ご利用には登録が必要です。

※Eメール119は2020年1月14日に利用停止となりました。

- ・FAX 119（菰野町内からの通報に限ります。）

通報番号は、局番なしの「119」です。事前登録は不要です。

* 窓口 *

菰野町消防署 TEL. 394-3239 / FAX. 394-5766

E-mail komonofd119@m3.cty-net.ne.jp

9-10 図書の郵送貸出



菰野町内にお住まいで肢体不自由、視覚障がいの身体障害者手帳をお持ちの方を対象とし、郵便による貸し出しを行います。発送、返送の郵送料は図書館で負担します。

＊ 提供物 ＊

(1) 図書、雑誌 1人5点以内 3週間以内

(2) AV資料 1人2点以内 2週間以内

＊ 対象 ＊

身体障害者手帳（肢体不自由、視覚障がい）をお持ちの方

＊ 窓口 ＊

菰野町図書館 TEL. 391-1400 / FAX. 394-4433

対象早見表

障がい	視覚						聴覚				平衡		音声言語 そしゃく		肢体不自由						内部				知的	精神	難病等	
	1	2	3	4	5	6	2	3	4	6	3	5	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4				
等級																												
対象	●	●	●	●	●	●									●	●	●	●	●	●								

早見表は一応の目安です。

障がい者に関するマークには、様々な種類があります。以下では、よく見かけるものについて紹介します。各機関・団体で発行等について規定があります。

＊ 障害者のための国際シンボルマーク ＊



障がい者が利用できる建築物、施設であることを明確に示す全世界共通のマークです。障がい者が住みよいまちづくりに寄与することをねらいとしています。
車に貼る場合、道路交通法上の規制を免れるものではありません。

問い合わせ：財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

＊ 身体障害者標識（身体障害者マーク）＊



普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、肢体不自由であることを理由に当該免許に条件を付されている人です。運転免許試験場内の売店で取り扱っています。

問い合わせ：各警察署、交通安全協会

＊ 聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）＊



普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、政令で定める程度の聴覚障がいのあることを理由に当該免許に条件を付されている人です。運転免許試験場内の売店で取り扱っています。

問い合わせ：各警察署、交通安全協会

＊ 耳マーク ＊



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。

問い合わせ：一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

* 盲人のための国際シンボルマーク *



視覚障がいを表す世界共通のシンボルマークです。このマークは手紙や雑誌の冒頭に、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。

問い合わせ：社会福祉法人 日本盲人福祉委員会

* ほじょ犬マーク *



身体障がい者の生活を手伝う、盲導犬、聴導犬、介助犬をいろいろな場所で受け入れることが、身体障害者補助犬法で義務付けられています。障がい者のパートナーであり、ペットではありません。公共施設、交通機関、民間施設へも同伴できることを知っていただくためのマークです。

問い合わせ：厚生労働省 社会・援護局

* オストメイトマーク *



人工肛門や人工膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることや、オストメイト対応トイレの入り口、案内誘導プレートに表示されています。

問い合わせ：公益社団法人 日本オストミー協会

* おもいやり駐車場 *



三重おもいやり駐車場制度で使用しているマークです。おもいやり駐車場（車いす使用者駐車場等）、利用証に表示されています。

問い合わせ：三重県 子ども・福祉部 地域福祉課

*ハート・プラス マーク *



身体内部に障がいがある人を表しています。内部障がいの方には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話の使用を控えてほしい、といったことを希望されている場合があります。

問い合わせ：特定非営利活動法人 ハート・プラスの会

*障害者雇用支援マーク *



公益財団法人ソーシャルサービス協会が障がい者の在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。

問い合わせ：公益財団法人 ソーシャルサービス協会
ITセンター

*ヘルプマーク *



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。(JIS規格)

10 保育・療育・教育



障がいのある児童の保育・療育・教育としての制度があります

10-1 保育

身 知 精 難

集団保育（統合保育）が望ましいと考えられる障がいのあるお子さまの保育を下記の保育園・幼稚園等で行っています。

* 窓 口 *

各園

子ども家庭課 保育幼稚園係 TEL. 391-1225 / FAX. 394-3423

* 幼稚園・保育園・こども園一覧 *

園 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
菰野こども園	510-1233	菰野町大字菰野 2098 番地	393-2135	393-2135
菰野西こども園	510-1233	菰野町大字菰野 8870 番地	394-0884	394-0884
菰野幼稚園・ 菰野東保育園	510-1233	菰野町大字菰野 1485 番地	393-1179	393-1179
千種幼稚園・保育園	510-1252	菰野町大字音羽 2240 番地	393-2406	393-2406
朝上幼稚園・保育園	510-1324	菰野町大字田光 3306 番地 2	396-0114	396-0114
鶴川原幼稚園・保育園	510-1222	菰野町大字大強原 829 番地 1	393-2405	393-2405
竹永幼稚園・保育園	510-1311	菰野町大字永井 59 番地	396-0527	396-0527
聖マリアこども園	510-1232	菰野町大字宿野 1433 番地	394-0080	325-7779
森の風こども園	510-1251	菰野町大字千草 1622 番地	393-4782	327-5565
たいりん保育園	510-1231	菰野町大字神森 839 番地	394-0155	394-0180

10-2 療育

身 知 精 難

子どもの発達に関して不安をお持ちの保護者の方を対象に相談窓口・教室を開設しています。

* 詳 細 *

- (1) 発達相談…子どもの発達等に関する相談を受けています（予約制）。
- (2) 発達支援教室…小集団での遊びを通し子どもへの発達支援や、また、保護者とスタッフとの面談を通し発達に関する助言・指導を行っています。保護者同士の交流も図っています。

* 窓 口 *

子ども家庭課 発達支援係 TEL. 391-1226 / FAX. 394-3423

10-3 教育

身 知 精 難

障がいの状態等により、小学校や中学校などの通常の学級での指導だけでは能力を十分に伸ばすことが困難な児童生徒について、その能力や可能性を伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる力を培っていくため、特別の配慮のもとにきめ細やかな教育を行っています。

	種 別	学 校
特別支援学級	(知的障がい) (情緒障がい) (肢体不自由) など	原則として該当する児童が居住する学区の町立小中学校

* 教育施設一覧 *

小・中学校

学 校 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
菺野小学校	510-1233	菺野町大字菺野 1490 番地	393-2006	393-2008
千種小学校	510-1251	菺野町大字千草 3861 番地	394-2590	394-5875
朝上小学校	510-1324	菺野町大字田光 66 番地	396-0004	396-0072
鶴川原小学校	510-1222	菺野町大字大強原 913 番地	393-2118	393-2126
竹永小学校	510-1312	菺野町大字竹成 2593 番地 5	396-0009	396-3747
菺野中学校	510-1233	菺野町大字菺野 1192 番地	393-2122 393-2137	393-2179
八風中学校	510-1324	菺野町大字田光 3808 番地 18	396-0012	396-0024

* 窓 口 *

菺野町教育委員会 教育課 TEL. 391-1155 / FAX. 391-1195

10-4 就学奨励費

身 知 精 難

小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を養育している保護者に対し支給されます。なお、所得制限があります。就学している学校に申し出てください。

* 対 象 *

小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を養育している保護者

* 窓 口 *

就学している学校

菺野町教育委員会 教育課 TEL. 391-1155 / FAX. 391-1195

11 施設等の一覧



圏域^{*}内に各種の事業所や障がい者施設があります

※四日市障害保健福祉圏域（菰野町、朝日町、川越町、四日市市）

圏域内にある主な各種の事業所及び障がい者施設の一覧です。(令和6年1月1日現在)

なお、県ホームページでは、毎月1日現在の最新情報をご覧いただけます。

(「三重県 障がい福祉サービス事業所一覧」で検索。)

11-1 障がい福祉サービス事業所



障がい福祉サービスを提供する事業所です。

※訪問系サービスについては菰野町の事業所のみ掲載しています

11-1-1 居宅介護

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
菰野町ホームヘルパー ステーションけやき	510-1253	菰野町大字潤田 1281 番地	391-2216 394-3422	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会
きずなメイト	510-1233	菰野町大字菰野 8515 番地 9	318-1554 394-2258	特定非営利活動法人 きずな会

11-1-2 重度訪問介護

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
菰野町ホームヘルパー ステーションけやき	510-1253	菰野町大字潤田 1281 番地	391-2216 394-3422	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会
きずなメイト	510-1233	菰野町大字菰野 8515 番地 9	318-1554 394-2258	特定非営利活動法人 きずな会

11-1-3 同行援護

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
菰野町ホームヘルパー ステーションけやき	510-1253	菰野町大字潤田 1281 番地	391-2216 394-3422	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会
きずなメイト	510-1233	菰野町大字菰野 8515 番地 9	318-1554 394-2258	特定非営利活動法人 きずな会

11-1-4 行動援護

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
きずなメイト	510-1233	菰野町大字菰野 8515 番地 9	318-1554 394-2258	特定非営利活動法人 きずな会

11-1-5 短期入所

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
菰野聖十字の家	510-1232	三重郡菰野町宿野 1433-69	394-2511 394-0081	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会	身 児
菰野厚生病院	510-1234	三重郡菰野町福村75	393-1212 394-2679	三重県厚生農業協同組 合連合会	身 知 児
あさけ学園	510-1326	三重郡菰野町杉谷 1573	394-1595 394-1985	社会福祉法人 檜の里	知
どりーむ	510-1224	三重郡菰野町川北 47-1	340-6533 393-2200	特定非営利活動法人 なちゅらん	—
ブルーミング	510-0007	四日市市別名3丁目3番10号	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
知的障害者短期入所 事業所聖母の家	510-0961	四日市市波木町398-1	321-2855 321-2859	社会福祉法人 聖母の家	知
指定障害児短期入所事 業所聖母の家	510-0961	四日市市波木町330番地1	321-2855 321-2864	社会福祉法人 聖母の家	知 児
清和苑	512-0913	四日市市西坂部町 1138-1	330-0610 330-0613	社会福祉法人 清和会	知 児
小山田苑短期入所	512-1111	四日市市山田町 5500-3	328-2151 328-2905	社会福祉法人 青山里会	身
エビノ園	512-1212	四日市市智積町大谷 2896-1	326-5088 326-7248	社会福祉法人 永甲会	身 知 精
G&Cホームつうきん	510-0007	四日市市別名 3 丁目 3	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
グループホームビートル ケア四日市宮東町	510-0843	四日市市宮東町 1-24-2	337-8695 337-8696	AHCグループ株式会社	知 精
第2クローバー	510-0943	四日市市西日野町 4027-2	324-0267 324-0267	特定非営利活動法人 共栄しらとりの会	知
レーヴ	510-0946	四日市市小林町 3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん	—
moe	510-0946	四日市市小林町 3018-24	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん	—
四日市消化器病センター	512-1203	四日市市下海老町字高松 185 番 3	326-3000 326-6600	医療法人社団プログレス	児
往還	510-8103	三重郡朝日町柿 564 番地	377-6011 377-6001	社会福祉法人 三重健寿会	身 知 児

11-1-6 生活介護

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
どりーむ	510-1224	菰野町大字川北 47 番地 1	340-6533 393-2200	特定非営利活動法人 なちゅらん	—
グリーンランド	510-1233	菰野町大字菰野 8350 番地 2	391-2311 393-5688	社会福祉法人 三和福祉会	知
菰野町わかば作業所	510-1233	菰野町大字菰野 1227 番地 1	394-3421 394-3426	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会	—
ワークセンターひのき	510-1326	三重郡菰野町杉谷1573	394-1595 394-1985	社会福祉法人 檜の里	知

11 施設等の一覧

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
Link	510-0001	四日市市八田1丁目8番20号	318-9826 318-9827	特定非営利活動法人 リュース	身 知 精 難
ラポールブルーミング	510-0007	四日市市大字羽津乙129-2	329-7531 329-7532	社会福祉法人 四日市福祉会	知
のんきっず	510-0003	四日市市大宮町21番6-2号	331-2380 332-8827	元気じるし株式会社	—
ブランチ スプリング	510-0007	四日市市別名3丁目2番12号	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
かすみヶ浦ブルーミングハウス	510-0013	四日市市富士町8番5号	330-0327 330-0328	社会福祉法人 四日市福祉会	知
かすみの里	510-0018	四日市市白須賀1-12-8	334-1135 334-1136	社会福祉法人 永甲会	—
ひかりこねくと	510-0024	四日市市新浜町11-7	315-0971 390-3979	株式会社グリーンプラン	身 知 精 難
ゆったりクラブ	510-0084	四日市市栄町8-9	356-0034 356-0034	社会福祉法人 四季の里	—
ぱれっと	510-0085	四日市市諏訪町10番9号	352-1170 352-1171	NPO 法人プラグ	—
風っこ	510-0125	四日市市大字羽津乙873番地11	363-3577	特定非営利活動法人 風の家	身 知
ブルーミング阿倉川サービスステーション	510-0803	四日市市阿倉川町8-7	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
「風の家」	510-0805	四日市市東阿倉川835-6	331-7768 336-4008	特定非営利活動法人 風の家	身 知
アップ	510-0822	四日市市芝田2丁目115番地1	324-4821 324-4821	特定非営利活動法人 すてっぷ	身 知
わかば四日市	510-0892	四日市市泊山崎町9番42号	340-0697 340-0698	株式会社ワンプレイス	—
ピアステーションあゆみ	510-0913	四日市市西坂部町1004番地1	334-1591 329-7733	社会福祉法人 ぬくもり結の里	—
たんぼぼ	510-0943	四日市市西日野町4070-1	322-5567 321-8561	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会	身 知
ほーぷ	510-0943	四日市市西日野町4448番地	324-6736 324-3513	特定非営利活動法人 ぴーす	知
のんきびより	510-0944	四日市市笹川9丁目13-16	324-7469 324-8060	元気じるし株式会社	知
かしの木	510-0944	四日市市笹川6丁目28番7	315-0314 315-0314	特定非営利活動法人 聖母の家学園福祉会	知 精
レーヴ	510-0946	四日市市小林町3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん	—
わかたけ萩の里	510-0961	四日市市波木町1335-1	321-4149 321-4167	社会福祉法人 わかたけ	知
tetote	510-8014	四日市市富田1-26-26	327-7790	株式会社イノベーションケア	身 知 精 難

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
オンリーワン	510-8016	四日市市富洲原町 27-3	365-1682 365-1682	特定非営利活動法人 障害者支援グループ・ピラミッド	—
ぷらま	512-0905	四日市市坂部が丘一丁目 1667 番地 113	333-5530 324-7477	特定非営利活動法人 Lino	身知
サポートセンターあいぶろ	512-0911	四日市市生桑町 549 番地 1	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト	知精
清和ライフみたち	512-0913	四日市市西坂部町 5316-1	337-9393 330-0613	社会福祉法人 清和会	知
コミュニティハウス・オレ ゴン	512-0934	四日市市川島町 1026-1	322-4481 322-6833	社会福祉法人 四季の里	—
あおぞらワーク	512-1111	四日市市山田町 836-1	328-3110 328-2940	社会福祉法人 四季の里	—
Leaf	512-1203	四日市市下海老町桜谷 383 番 地 17	325-6117 325-6881	株式会社FLAT	—
	512-0923	四日市市高角町字宮の前 640 番地 1	329-6911 329-6921		
サクラノ園	514-1212	四日市市智積町字大谷 2908	327-1556 327-1557	社会福祉法人 永甲会	身知 精
よつばの里	510-8114	三重郡川越町亀崎新田字里中 21-11	364-4288 364-4289	社会福祉法人 よつば会	身知
あさひ よつばの里 ひまわり作業所	510-8103	三重郡朝日町柿字熊之田 618 番 1	324-8956 324-9393	社会福祉法人 よつば会	身知

11-1-7 自立訓練（生活訓練）

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
あおぞらワーク	512-1111	四日市市山田町 836-1	328-3110 328-2940	社会福祉法人 四季の里	—
にゃんげーカフェ よっかいち	510-0065	四日市市中浜田町 3-28 大進 ビル 2F	328-5808 350-1792	NPO 法人 みらい自然ファーム	—
虹のふもと	510-0086	四日市市諏訪栄町 3 番 4 号	355-2205 355-2205	特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター	—
こころのケア施設 はじめの一步	510-0085	四日市市諏訪町 8-12 諏訪クロ ノビル1・2・3F	339-3531 339-2282	社会福祉法人 大和会	精
星心会リリートスタジオ	512-8055	四日市市あさけが丘 2-1-42	315-0697	一般社団法人心理社会的リ ハビリテーション・星心会	精
ペルネチアあさひ	510-8103	三重郡朝日町大字柿 186 番地 1	328-5553 328-5554	NPO法人アシスト	知精

11-1-8 就労移行支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
障害者ITカレッジ四日市	510-0065	四日市市中浜田町 3-28 大進ビル1F	350-1791 350-1792	NPO 法人 みらい自然ファーム	—
ウェルビー四日市センター	510-0068	四日市市三栄町 3-15 小林ビル 1 階	327-5526 327-5527	ウェルビー株式会社	身知 精難
ディーキャリア 四日市 オフィス	510-0075	四日市市安島 1 丁目 1 番 3 号 第一富士ビル 4 階	340-7001 340-7002	船谷ホールディングス 株式会社	精
LITALICOワークス四日市	510-0085	四日市市諏訪町 4 番 5 号	356-8094 356-8095	株式会社 LITALICO パート ナーズ	—
ユニバーサル就労センター	510-0086	四日市市諏訪栄町 2 番 11 号	315-4544 315-4544	特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター	身知 精難
みどりの家 河原田	510-0874	四日市市河原田町 1301	322-8498 322-5128	特定非営利活動法人 みどりの家	—
希望の集 ひなが	510-0885	四日市市日永2丁目 1 番 10 号	329-6611 329-6611	株式会社フィオキュリ	—
みのり工房	510-0943	四日市市西日野町 5028-1	321-0858 321-0858	社会福祉法人 四季の里	—
四日市就労研修センター	512-1305	四日市市西村町 473-4	339-3531 339-3531	社会福祉法人 大和会	精

11-1-9 就労継続支援（A型）

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
ソールルーナ	510-1233	三重郡菰野町大字菰野 4977 番 地 3	391-1220 391-1221	一般社団法人 ソールルーナ	—
グラン・ブルー	510-0064	四日市市新正 5 丁目 3-22	328-5700 328-5707	株式会社PROUD	—
四季	510-0067	四日市市浜田町6番6号シテイ ライフ四日市 3 階	356-0071 356-0072	合同会社フォーシーズン	—
サルビア	510-0069	四日市市幸町4番 16 号	329-5033 329-5034	株式会社グロー	身知 精
アネラ四日市	510-0086	四日市市諏訪栄町5番地4 ニューヨッカイチビル 4 階	356-2020 356-2021	合同会社アネラ	—
ジョブズ四日市	510-0807	四日市市末永町 22 番 1-2 号	329-6230 329-6231	合同会社ジョブズ	身知 精難
ジョブズ塩浜	510-0866	四日市市大池町 56	329-6762 329-6763	合同会社ジョブズ	身知 精難
サンシググリーンサポート	510-0874	四日市市河原田町 1301	340-0620 340-0619	サンシググリーンサポート 株式会社	—

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
エーテル	510-0892	四日市市泊山崎町 15-1	337-8566 337-8567	株式会社ポーシオン	—
希望の種 寺方事業所	512-0924	四日市市寺方町 2021-2	327-6511 327-6512	ホープシード株式会社	身 知 精
まる	512-0933	四日市市三滝台 4 丁目 1 の 22 ステ ーションサイド三滝 2 階 5 号室	325-2352 325-2355	株式会社まる	身 知 精
アルコバレーノA	510-8122	三重郡川越町大字豊田 376 番地 5	390-1606 390-1606	株式会社アルコバレーノ	身 知 精

11-1-10 就労継続支援（B型）

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
菰野町わかば作業所	510-1233	三重郡菰野町菰野 1227-1	394-3421 394-3426	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会	—
イーネットワークこもの	510-1233	三重郡菰野町菰野 1039-1	336-5617 050-3199- 4308	株式会社イーネットビズ	—
イーネットワークふくむら	510-1234	三重郡菰野町福村 132-1	336-5617 050-3199- 4308	株式会社イーネットビズ	—
菰野辻農場	510-1324	三重郡菰野町田光 23 番地1	396-0006 396-0160	株式会社アクア	知 精
Link	510-0001	四日市市八田一丁目 8 番 20 号	318-9826 318-9827	特定非営利活動法人 リユース	身 知 精 難
ブランチ スプリング	510-0007	四日市市別名 3 丁目 2 番 12 号	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
よつば食堂 よっかいち	510-0012	四日市市大字羽津甲 5163	324-6101 324-7054	社会福祉法人 よつば会	身 知
かすみヶ浦ブルーミン グハウス	510-0013	四日市市富士町 8 番 5 号	330-0327 330-0328	社会福祉法人 四日市福祉会	知
おのえ作業所	510-0059	四日市市尾上町 3-12	353-8036 353-8036	特定非営利活動法人 四日市市知的障害者育成会	—
キャリカク四日市駅 オフィス	510-0067	四日市市浜田町 13-27 臼田ビル 1 階	336-5375 336-5376	株式会社ファミリア	—
まいふらす	510-0069	四日市市幸町 3 番 2 号	328-5580 328-5580	一般社団法人美楽	身 知 精 難
ユニバーサル就労セン ター	510-0086	四日市市諏訪町 3 番 4 号	355-2205 355-2205	特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター	—
ポプラパートナーズ	510-0103	四日市市楠町北五味塚 2049 番地1	0599-43- 6776 0599-43- 6776	合同会社大山	身 知 精 難

11 施設等の一覧

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
ブルーミング阿倉川サービスステーション	510-0803	四日市市阿倉川町 8-7	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
わかば共同作業所	510-0812	四日市市西阿倉川 1673-1	331-6402 331-5444	NPO法人わかば	精
みはま作業所	510-0815	四日市市野田2丁目2番 42 号	333-5886 333-1838	三浜紙器株式会社	—
ONEGAME 四日市	510-0824	四日市市城東町 21-16	340-8590 340-5166	アイダブエイチ株式会社	身知精
さくらカンパニー	510-0826	四日市市赤堀 1 丁目 7-23	329-7700 329-7730	社会福祉法人 桜コミュニティ	身知精
作業所来夢	510-0835	四日市市大井手 3-15-19	355-1515 355-1515	特定非営利活動法人 呼夢・フレンズ	身知
みどりの家河原田	510-0874	四日市市河原田町 1301	322-8498 322-5128	特定非営利活動法人 みどりの家	—
みどりの家日永	510-0885	四日市市日永 4-2-41	347-5122 322-5122	特定非営利活動法人 みどりの家	—
日永福祉作業所	510-0886	四日市市日永東 3-6-5	346-5808 346-5808	特定非営利活動法人 リープザベスト	身知
さくらさくら商会追分	510-0893	四日市市前田町 21-10	325-7741 325-7781	あんしん介護株式会社	—
みのり工房	510-0943	四日市市西日野町 5028-1	321-0858 321-0858	社会福祉法人 四季の里	—
共栄作業所	510-0943	四日市市西日野町 4070-1	322-1783 322-1738	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会	—
more LIFE	510-0943	四日市市西日野町 5033-1	344-2029 334-2029	株式会社 MORE	身知精難
more LIFE(サテライト)	510-0946	四日市市小林町 3025 番地 664	344-2029 334-2029	株式会社 MORE	身知精難
らふかっと	510-0944	四日市市笹川 6 丁目 24-22	320-1150 320-1151	社会福祉法人 わかたけ	知
さくらさくら商会采女	510-0954	四日市市采女町 2997-83	352-6556 325-6686	あんしん介護株式会社	身知精難
オンリーワン	510-8016	四日市市富洲原町 27-3	365-1682 365-1682	NPO法人障害者支援 グループ・ピラミッド	—
サポートセンターあいぷろ	512-0911	四日市市生桑町 549 番地 1	358-0064 358-0064	社会福祉法人 あいプロジェクト	知精
ピアステーションあゆみ	512-0913	四日市市西坂部町 1004-1	334-1591 334-1591	社会福祉法人 ぬくもり結の里	—
清和ワーク	512-0913	四日市市西坂部町 1157	332-6159 331-0420	社会福祉法人 清和会	知
「菜」	512-0921	四日市市尾平町 1956-9	336-6610 336-6610	社会福祉法人 耕逸山児童福祉協会	—

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
あおぞらワーク	512-1111	四日市市山田町 836-1	320-2763	社会福祉法人 四季の里	—
ユーユーハウス	512-1212	四日市市智積町 3219	325-4147 325-4147	ユーユーハウス株式会社	知精
工房「手人」	512-1214	四日市市桜台 2 丁目 5-78	322-3277 322-3277	株式会社CREETE	知精
わかばファーム四日市	512-8041	四日市市山分町 491-1	324-7240 324-7241	株式会社ワンプレイス	—
作業所 夢考房	512-8048	四日市市山城町 625-57	390-6699 390-6699	社会福祉法人 大和会	知精
フェア・ワークス下野	512-8052	四日市市西大鐘町字山添 1520	337-4188 337-4177	社会福祉法人 鐘和	—
障害者自立支援施設 あさけワークス	512-8065	四日市市千代田町 485-4	364-8780 364-8829	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会	—
ワークセンター よつばの里	510-8112	三重郡川越町亀須新田字縄生 新田 406-1	324-6101 324-7054	社会福祉法人 よつば会	身知
川越町くろがね作業所	510-8121	三重郡川越町高松126番地	364-5500	社会福祉法人 川越町社会福祉協議会	—
アルコバレーノB	510-8122	三重郡川越町大字豊田 376 番 地 5	390-1606 390-1606	株式会社アルコバレーノ	身知精
ポンテ	510-8122	三重郡川越町豊田 387 番地 2	390-1606 324-0703	株式会社アルコバレーノ	身知精
ペルネチアあさひ	510-8103	三重郡朝日町大字柿 186 番地 1	328-5553 328-5554	NPO法人アシスト	知精

11-1-11 施設入所支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
菰野聖十字の家	510-1232	菰野町宿野 1433-69	394-2511 394-0081	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会	身
あさけ学園	510-1326	三重郡菰野町杉谷 1573	394-1595 394-1985	社会福祉法人 檜の里	知
垂坂山ブルーミングハウス	510-0007	四日市市別名3丁目 3 番 10 号	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	知
聖母の家	510-0961	四日市市波木町 398-1	321-2855	社会福祉法人 聖母の家	知
清和苑	512-0913	四日市市西坂部町 1138-1	330-0610 330-0613	社会福祉法人 清和会	知
小山田苑	512-1111	四日市市山田町 5500-3	328-2500 328-2520	社会福祉法人 青山里会	身
エビノ園	512-1212	四日市市智積町大谷 2896-1	326-5088 326-7248	社会福祉法人 永甲会	—

11-1-12 宿泊型自立訓練

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
あおぞらワーク	512-1111	四日市市山田町 836	328-3110 328-2940	社会福祉法人 四季の里	—

11-1-13 グループホーム（共同生活援助）

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
はっぴい	510-1233	三重郡菰野町菰野 2713 番1	090-2182 -1453 340-7710	一般社団法人Rea	—
「安心の館」	510-1234	三重郡菰野町大字福村 86 番地7	393-3935 393-3935	特定非営利活動法人障害者支援グループピラミッド	—
あさけホーム	510-1326	三重郡菰野町杉谷 1572-1	394-1595 394-1985	社会福祉法人 檜の里	—
わかばハウス菰野	510-1232	三重郡菰野町大字宿野 693-15	340-0174 340-0175	株式会社ワンプレイス	—
グループホーム 風	510-1245	三重郡菰野町大羽根園松ヶ枝町 20 番 9 号	327-7281 327-7282	株式会社空	—
ブルーミング	510-0007	四日市市別名 3 丁目 3-10	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	—
富田ハウス	510-0814	四日市市富田 2-10-1	365-2870 365-2870	NPO 法人 四日市市知的障害者育成会	—
ファミリー・ヒナガ	510-0885	四日市市日永 5040 番地	345-9016 346-4643	社会医療法人 居仁会	—
しらとりホーム	510-0943	四日市市西日野町 4027 番地 2	324-0267 324-0267	特定非営利活動法人 共栄しらとりの会	—
聖母の家ホーム	510-0944	四日市市波木町 398 番地の 1	321-2855 321-2859	社会福祉法人 聖母の家	—
わかたけホームすまいる	510-0958	四日市市小古曾 5 丁目 23-9	346-4038 328-4387	社会福祉法人 わかたけ	—
つぐみ	510-0961	四日市市波木町 323 番地 13	340-7575 340-7782	一般社団法人つぐみ	—
清和ホーム	512-0913	四日市市西坂部町 1182 番地	330-0610 330-0614	社会福祉法人 清和会	—
G&Cホームつうきん	518-0007	四日市市別名 3 丁目 3 番-10	331-8660 331-3371	社会福祉法人 四日市福祉会	—
ひまわり	510-0057	四日市市昌栄町 14 番 15 号	354-5780 354-5781	特定非営利活動法人四日市・子ども発達支援センター	—
ポーラスター	510-0805	四日市市東阿倉川 254-3	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト	—
ビートル四日市中川原	510-0833	四日市市中川原 1-3-23	327-7366 327-7367	AHC グループ株式会社	—
すりんくす	510-0835	四日市市大井手 1 丁目 1 番 34 号	318-7986	株式会社 SlinkS	—
エスポワール	510-0838	四日市市南松本町 2 番地 2	335-9401 335-9401	株式会社 ONE plus	—

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
わおんグループホーム 四日市	510-0874	四日市市河原田町 2115 番 3	327-7035 327-7836	有限会社儀賀住建	知精
GH四季の里	510-0943	四日市市西日野町 2806-1	322-2466 322-2474	社会福祉法人 四季の里	—
障がい者グループホーム しらゆりケア	510-0943	四日市市西日野町字八幡 1639 番地 2	315-0899	株式会社 PlanB	知精
ホーリー	510-0971	四日市市南小松町字荒野 2144 番 1	080-5126 -1748	株式会社ポーシオン	知精 難
シェアハウス ルーツ 壱番館	512-0902	四日市市小杉町 629 番地 1	339-3531 339-2282	社会福祉法人 大和会	—
らぼーる	512-0911	四日市市生桑町 1940-10	050-5867 -9413 050-3457 -6898	合同会社アウトスタンディング	—
hanabi	512-0934	四日市市川島町 5930-199	328-5457 328-5458	hanabi 合同会社	—
KAITO	512-0934	四日市市川島町 5970-20	322-3277 322-3277	株式会社 CREETE	知精
CONNECT 桜台	512-1214	四日市市桜台 2 丁目 5-263	090-2700 -9946 059-337- 9331	株式会社 CONNECT	—
星心会第一寮	512-8048	四日市市山城町 59-4	315-0697	一般社団法人心理社会的 リハビリテーション・星心会	—
ケアホームさとなか	510-8114	三重郡川越町大字亀崎新田字 里中 23 番 10	324-2149 390-1933	社会福祉法人 よつば会	—

11-1-14 就労定着支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体	対象
障害者ITカレッジ四日市	510-0065	四日市市中浜田町 3-28 大進ビル 1 階	350-1791 350-1792	NPO 法人 みらい自然ファーム	—
ウェルビー四日市センター	510-0068	四日市市三栄町 3-15 小林ビル 1 階	327-5526 327-5527	ウェルビー株式会社	身知 精 難
ユニバーサル就労センター	510-0086	四日市市諏訪栄町 2 番 11 号	351-4544 351-4544	特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター	—
みのり工房	510-0943	四日市市西日野町 5028-1	321-0858 321-0868	社会福祉法人 四季の里	—

11-2 相談支援事業所



10 ページ「1-7 相談支援事業」をご覧ください。

地域相談支援、計画相談支援については、下記の事業所が指定を受けています。

11-2-1 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
ブルーム	510-0007	四日市市別名 3 丁目 2-12	329-5657 329-5658	社会福祉法人 四日市福祉会
HANA	510-0943	四日市市西日野町 2806-1 コミュニティセンター1 階	320-2761 337-8180	社会福祉法人 四季の里
ソシオ	510-8575	四日市市大字日永 5040 番地	345-9016 346-4643	社会医療法人 居仁会

11-2-2 計画相談支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
菰野聖十字の家	510-1232	菰野町宿野 1433-69	394-2511 394-0081	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
菰野町居宅介護支援事業所 けやき	510-1253	菰野町潤田 1281 番地	391-2227 391-2284	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会
あさけ	510-1326	菰野町杉谷字泥前 1573	394-1595 394-1985	社会福祉法人 檜の里
リフレ	510-0001	四日市市八田 1 丁目 8 番 20 号	318-9826 318-9827	特定非営利活動法人 リュース
ブルーム	510-0007	四日市市別名 3 丁目 2-12	329-5657 329-5658	社会福祉法人 四日市福祉会
四季の郷富田	510-0018	四日市市白須賀 2 丁目 11 番 4 号	330-0880 330-0881	株式会社四季の郷
かがやき	510-0085	四日市市諏訪町 2 番 2 号	354-8450 354-8426	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
四日市・子ども発達支援センター ひまわり	510-0085	四日市市諏訪町 3-15	354-2011 050-3737 -2772	特定非営利活動法人 四日市・子ども発達支援センター
アルファ	510-0085	四日市市諏訪町 8-12 諏訪ク ロノビル 4F	339-3531 339-2282	社会福祉法人 大和会
mixer	510-0085	四日市市諏訪町 10-9	080-9734- 0212 352-1171	NPO法人プラグ
ライツ	510-0086	四日市市諏訪栄町 3 番 4 号	080-4535 -0335 355-2205	特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター
ユースフル	510-0106	四日市市楠町本郷 1502 番地 8	315-0682 315-0682	合同会社しるし
アプリ四日市	510-0822	四日市市鶴の森 1 丁目 12-3	070-3120 -2814 050-3588 -0564	AHCグループ株式会社

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
みどりの家	510-0885	四日市市日永4丁目2番41号	322-8498 322-5128	特定非営利活動法人 みどりの家
HANA	510-0943	四日市市西日野町2806-1 コミュニティセンター1階	320-2761 337-8180	社会福祉法人 四季の里
笑まう	510-0821	四日市市久保田1丁目2-21	359-2730 359-2731	株式会社エマウ
レーヴ	510-0946	四日市市小林町3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん
マーベラス	510-0948	四日市市室山町225番地1	323-0081 323-0582	株式会社家楽
サポートテラス わかたけ	510-0961	四日市市1335番地1	321-4149 321-4167	社会福祉法人 わかたけ
陽だまり	510-0961	四日市市波木町398-1	328-5881 328-5882	社会福祉法人 聖母の家
希	510-0961	四日市市波木町330-1	321-2855 321-2859	社会福祉法人 聖母の家
フォーエバーライフ	510-8012	四日市市茂福町1-21	363-7157 050-3153 -3371	有限会社フォーエバーライフ
ハッピー	510-8014	四日市市富田一丁目158番地2	365-1595 365-1596	有限会社ラ・ディッシュ
ピラミッド	510-8016	四日市市富州原町27番3号	090-8679 -5368 365-1682	特定非営利活動法人 障害者支援グループ ピラミッド
ソシオ	510-8575	四日市市大字日永5040番地	345-9016 346-4643	社会医療法人 居仁会
わかば	512-0911	四日市市生桑町234-1	070-1506 -4682 993-0794	株式会社ワンプレイス
あいぷろ	512-0911	四日市市生桑町字川原崎261 番地1	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト
にじいろ	512-0913	四日市市西坂部町5316番地1	330-0611 330-0613	社会福祉法人 清和会
小山田苑	512-1111	四日市市山田町5500-3	328-2500 328-2520	社会福祉法人 青山里会
四日市市立あけぼの学園	512-1203	四日市市下海老町185番地1	325-4121 325-4122	四日市市
エビノ園	512-1212	四日市市智積町2896番地1	326-5087 326-7248	社会福祉法人 永甲会
さくら四日市	512-1212	四日市市智積町465-17	090-6099 -2637	合同会社さくら四日市
菜の花	512-8047	四日市市八千代台3丁目1番 地67	337-2838 337-2865	株式会社菜の花
福祉サロン水晶玉	512-8048	四日市市山城町59番地4	315-0697 315-0697	一般社団法人心理社会的リ ハビリテーション・星心会

11-3 児童福祉法に基づくサービス事業所



障がい福祉サービスを提供する事業所です。

11-3-1 児童発達支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
重症心身障がい児デイサービス どりーむ	510-1224	菟野町川北 47-1	340-6533 393-2200	特定非営利活動法人 なちゅらん
わかば菟野	510-1232	菟野町菟野 1102 番地 2	336-6007 993-0975	株式会社ワンプレイス
わかば神森	510-1232	菟野町宿野 694 番地1	336-5212 336-5213	株式会社ワンプレイス
tomoni	510-1252	菟野町音羽 895 番 5	315-0772 315-0772	合同会社グローイングア ップ
ほがらかファミリー音羽	510-1252	菟野町音羽 835 番地	340-9276 340-9277	株式会社ほがらかカンパ ニー
のんきっず	510-0003	四日市市大宮町 21 番 6-2 号	331-2380 332-8827	元気じるし株式会社
へまケア四日市 へまケア四日市第2	510-0013	四日市市富士町 8-66	333-9200 333-9200	MM生活センター株式 会社
アートチャイルドケアSED スクール四日市	510-0035	四日市市陶栄町 3 番 2 号 ロイヤル東海 川原町 1F	327-7200 327-7201	アートチャイルドケア株式 会社
児童発達支援事業所 COCOA	510-0064	四日市市新正 4-17-18	327-5211 327-5212	株式会社 HappyHome
てらびあぼけっと 四日市 西浦教室	510-0071	四日市市西浦 2 丁目 4 番 5 号 ロイヤ ル東海西浦 1 階 101 号室	340-0537 340-0536	株式会社ポレット
アプリ児童デイサービス四 日市鶴の森	510-0074	四日市市鶴の森1丁目 12-3	340-6248 340-6249	AHCグループ株式会 社
ティアランド	510-0075	四日市市安島 2 丁目 8-10 フォレスト ヤスジマ 1A	329-7137 329-7138	株式会社ティアラ
みちしるべ中部	510-0082	四日市市中部 16 番 2 号	340-4681 340-4682	株式会社sharing group
LITALICOジュニア四日市 教室	510-0086	四日市市諏訪栄町 15-4 新諏訪ビル 4 階	356-9440 356-9441	株式会社LITALICOパ ートナーズ
Kiddy 四日市南	510-0103	四日市市楠町北五味塚 77-1	340-8940 340-8941	株式会社フリーノート
児童発達支援・放課後等 デイサービス事務所 ユースフル	510-0106	四日市市楠町本郷 1502 番地 8	315-0682 315-0682	合同会社しるし
コペルプラス 四日市市オリンピア教室	510-0807	四日市市末永町 18 番 13 号	325-6630 325-6566	森欽業株式会社
わかば四日市あくらがわ	510-0811	四日市市みゆきヶ丘2丁目 1473-136	340-4421 340-4422	株式会社ワンプレイス
Kiddy四日市あくらがわ	510-0812	四日市市大字西阿倉川 983-4	340-7907 340-7908	株式会社フリーノート
放課後等デイサービス ウィズ・ユエ四日市久保田	510-0821	四日市市久保田 1 丁目 1 番 20 号	325-7782 325-7783	株式会社蓮

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
主体会 KIDSデイサービス	510-0823	四日市市城北町8番1号	354-1771 350-2335	医療法人社団主体会 主体会病院
児童発達支援 ikikata	510-0826	四日市市赤堀2丁目2番34号	329-5152 329-5153	株式会社 ikikata
ハッピーテラス富田教室	510-0827	四日市市茂福770-1	361-0390 361-0391	有限会社ラ・ディッシュ
アプリ児童デイサービス四日市芝田	510-0831	四日市市西伊倉町1-41	325-7940 325-7975	AHCグループ株式会社
アプリキッズ四日市西伊倉	510-0831	四日市市西伊倉町1-41	080-7530 -7446 050-3588 -2041	AHCグループ株式会社
わかば四日市なかがわら	510-0833	四日市市中川原3丁目2-31	329-7699 993-0713	株式会社ワンプレイス
こたつスマイルクラブときわ	510-0834	四日市市ときわ2丁目10番1号	359-3373 359-3374	特定非営利活動法人 フォー・クローバー
相好トランポリンクラブ・児童福祉センター四日市	510-0835	四日市市大井手1丁目2番40号	329-6786 329-6785	相好株式会社
こたつスマイルクラブ	510-0885	四日市市日永4992-5	322-3373 322-3374	特定非営利活動法人 フォー・クローバー
S.I.C.KIDS 四日市校	510-0941	四日市市東日野一丁目3番19号 Monolake1階	327-5535 327-5536	一般社団法人 WORLD-WINDS
こどもサポート教室「きらり」四日市校	510-0944	四日市市笹川1丁目81	336-5221 336-5221	株式会社クラ・ゼミ
重症心身障がい児デイサービス レーヴ	510-0946	四日市市小林町3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん
わかば四日市はぎ	510-0961	四日市市波木町1066-1	340-4592 993-0253	株式会社ワンプレイス
むーみん	510-8001	四日市市天カ須賀5丁目2-3	344-3703 344-3703	株式会社むーみん
ハッピーテラス四日市北教室	510-8014	四日市市富田一丁目158番地2	365-1595 365-1596	有限会社ラ・ディッシュ
子どもの広場四日市	510-8014	四日市市富田三丁目22番89号	340-3607 340-3699	一般社団法人 チャレンジ
ハッピーテラス大矢知教室	510-8022	四日市市蒔田4丁目2番11号	340-8158 340-8159	有限会社ラ・ディッシュ
てらびあぼけっと 四日市富田教室	510-8025	四日市市富田栄町32番6	340-0835 340-0836	株式会社ポレット
放課後等デイサービス ウイズ・ユ-四日市小杉	512-0902	四日市市小杉町1023番地8	337-9442 337-9443	株式会社蓮
サポートセンターあいぷろ	512-0911	四日市市生桑町549番地1	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト
わかば四日市いくわ	512-0911	四日市市生桑町234-1	340-6522 993-0794	株式会社ワンプレイス
みのり	512-0911	四日市市尾平町字川原垣内3100番地	340-9160 340-9234	一般社団法人 ゆめ
チャイルドウィッシュかわしま	512-0935	四日市市川島新町87番2	327-7295 327-7316	グラウベンアセットマネ ジメント株式会社

11 施設等の一覧

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
nanohana	512-1201	四日市市上海老町 1929-1	327-7411 327-7412	株式会社菜の花
菜の花	512-1201	四日市市上海老町 1918-1	327-5172 326-7794	株式会社菜の花
四日市市児童発達支援センターあけぼの学園	512-1203	四日市市下海老町 185 番地 1	325-4121 325-4122	四日市市
児童発達支援事業所四日市市立あけぼの学園	512-1203	四日市市下海老町 185 番地 1	325-4121 325-4122	四日市市
Haccii 808	512-1205	四日市市平尾町 3553-1	327-2808 327-2818	株式会社 HACCHI SMILE
さくら四日市	512-1212	四日市市智積町 465 番地 17	090-6099 -2637 993-0986	合同会社さくら四日市
ゆいて	512-8045	四日市市市場町 1165-1	336-5878 473-1042	株式会社暖手

11-3-2 放課後等デイサービス

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
重症心身障がい児デイサービス どりーむ	510-1224	菺野町川北 47-1	340-6533 393-2200	特定非営利活動法人 なちゅらん
重症心身障がい児デイサービス どりーむぽっぷ	510-1224	菺野町川北 47-2	340-6533 393-2200	特定非営利活動法人 なちゅらん
わかば菺野	510-1232	菺野町菺野 1102 番地 2	336-6007 993-0975	株式会社ワンプレイス
わかば神森	510-1232	菺野町宿野 694 番地1	336-5212 336-5213	株式会社ワンプレイス
放課後等デイサービス ここいく菺野教室	510-1233	菺野町大字菺野 1110 番地 3	344-3201 344-3201	株式会社 いなべサポート
tomoni	510-1252	菺野町音羽 895 番 5	315-0772 315-0772	合同会社 グローイングアップ
ほがらかファミリー音羽	510-1252	菺野町音羽 835 番地	340-9276 340-9277	株式会社 ほがらかカンパニー
ほがらかファミリー菺野	510-1252	菺野町音羽 860-3	337-8828 394-1929	株式会社 ほがらかカンパニー
へまケア四日市 へまケア四日市第2	510-0013	四日市市富士町 8-66	333-9200 333-9200	MM生活センター株式 会社
放課後等デイサービス ひかりすてっぷ	510-0024	四日市市新浜町 11-7	324-8364 390-1686	株式会社グリーンプラン
放課後等デイサービス Leaf	510-0064	四日市市新正 4 丁目 16 番 15 号	325-7901 325-7904	株式会社FLAT
COCOA	510-0064	四日市市新正 4-17-18	327-5211 327-5212	株式会社 HappyHome
すまいる 四日市	510-0067	四日市市浜田町 17-10	340-3601 340-3602	合同会社ミルト
Prep Job	510-0074	四日市市鶴の森二丁目 8-13リエス鶴 の森 1B 号	352-0088 352-0066	株式会社PROUD

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
アプリ児童デイサービス 四日市鶴の森	510-0074	四日市市鶴の森1丁目 12-3	340-6248 340-6249	AHCグループ 株式会社
ティアランド	510-0075	四日市市安島2丁目 8-10 フォレスト ヤスジマ 1A	329-7137 329-7138	株式会社ティアラ
みちしるべ中部	510-0082	四日市市中部 16 番 2 号	340-4681 340-4682	株式会社 sharing group
Kiddy 四日市南	510-0103	四日市市楠町北五味塚 77-1	340-8940 340-8941	株式会社 フリーノート
児童発達支援・放課後等デ イサービス事業所 ユースフル	510-0106	四日市市楠町本郷 1502 番地 8	315-0682 315-0682	合同会社しるし
コベルプラス 四日市オリ ンピア教室	510-0807	四日市市末永町 18 番 13 号	325-6630 325-6566	森欽窯業株式会社
わかば四日市あくらがわ	510-0811	四日市市みゆきヶ丘2丁目 1473-136	340-4421 340-4422	株式会社ワンプレイス
Kiddy四日市あくらがわ	510-0812	四日市市大字西阿倉川 983-4	340-7907 340-7908	株式会社フリーノート
放課後等デイサービス ウイズ・ユー四日市久保田	510-0821	四日市市久保田 1 丁目 1 番 20 号	325-7782 325-7783	株式会社蓮
主体会 KIDSデイサービス	510-0823	四日市市城北町 8 番 1 号	354-1771 350-2335	医療法人社団主体会 主体会病院
児童発達支援 ikikata	510-0826	四日市市赤堀 2 丁目 2 番 34 号	329-5152 329-5153	株式会社 ikikata
ハッピーテラス富田教室	510-0827	四日市市茂福 770-1	361-0390 361-0391	有限会社 ラ・ディッシュ
アプリ児童デイサービス 四日市芝田	510-0831	四日市市西伊倉町 1-41	325-7940 325-7975	AHCグループ 株式会社
わかば四日市なかがわら	510-0833	四日市市中川原 3 丁目 2-31	329-7699 993-0713	株式会社ワンプレイス
こたつスマイルクラブとき わ	510-0834	四日市市ときわ 2 丁目 10 番 1 号	359-3373 359-3374	特定非営利活動法人 フォー・クローバー
相好トランポリンクラブ・児 童福祉センター四日市	510-0835	四日市市大井手 1 丁目 2 番 40 号	329-6786 329-6785	相好株式会社
生活支援センター4LIFE	510-0851	四日市市塩浜町 1-7	344-1896 344-1898	NPO 法人 プラグ
こたつスマイルクラブ	510-0885	四日市市日永 4992-5	322-3373 322-3374	特定非営利活動法人 フォー・クローバー
S.I.C.KIDS 四日市校	510-0941	四日市市東日野一丁目 3 番 19 号 Monolake1 階	327-5535 327-5536	一般社団法人 WORLD-WINDS
つくし 四日市中央	510-0944	四日市市笹川 1 丁目 12 番地 2 階	336-5983 336-5984	株式会社 HappyHome
放課後等デイサービス ikikata	510-0944	四日市市笹川 4 丁目 7-2SASA1 階	327-6700 327-6701	株式会社 ikikata
こどもサポート教室 「きらり」四日市校	510-0944	四日市市笹川 1 丁目 81	336-5221 336-5221	株式会社クラ・ゼミ
重症心身障がい児デイサ ービス レーヴ	510-0946	四日市市小林町 3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん
重症心身障がい児デイサ ービス レーヴ ドゥ	510-0946	四日市市小林町 3018-271	329-5262 329-5263	一般社団法人 なちゅらん
放課後等デイサービス 結友四郷	510-0948	四日市市室山町 59 番地	329-5541 329-5542	株式会社家楽

11 施設等の一覧

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
放課後等デイサービス AAOうねめ	510-0954	四日市市采女町 1748 番地 1	340-0190 340-7000	合同会社株式会社 ikikata 社 AAO うねめ
わかば四日市はぎ	510-0961	四日市市波木町 1066-1	340-4592 993-0253	株式会社ワンプレイス
むーみん	510-8001	四日市市天カ須賀 5 丁目 2-3	344-3703 344-3703	株式会社むーみん
ハッピーテラス四日市北 教室	510-8014	四日市市富田一丁目 158 番地 2	365-1595 365-1596	有限会社 ラ・ディッシュ
子どもの広場四日市	510-8014	四日市市富田三丁目 22 番 89 号	340-3607 340-3699	一般社団法人 チャレンジ
放課後等デイサービス ひかりねくすと	510-8016	四日市市富州原町 348-4	328-5131 328-5228	株式会社グリーンプラン
放課後等デイサービス ひかり	510-8016	四日市市富州原町 1-12	336-5111 336-5088	株式会社グリーンプラン
ハッピーテラス大矢知教室	510-8022	四日市市蒔田 4 丁目 2 番 11 号	340-8158 340-8159	有限会社ラ・ディッシュ
すまいる 四日市 きた	510-8037	四日市市垂坂町 522-1	340-8833 340-8832	合同会社ミルト
放課後等デイサービス ウィズ・ユ-四日市小杉	512-0902	四日市市小杉町 1023 番地 8	337-9442 337-9443	株式会社蓮
サポートセンターあいふろ	512-0911	四日市市生桑町 549 番地 1	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト
わかば四日市いくわ	512-0911	四日市市生桑町 234-1	340-6522 993-0794	株式会社 ワンプレイス
みのり	512-0911	四日市市尾平町字川原垣内 3100 番地	340-9160 340-9234	一般社団法人 ゆめ
チャイルドウィッシュかわ しま	512-0935	四日市市川島新町 87 番 2	327-7295 327-7316	グラウベンアセットマネジ メント株式会社
nanohana	512-1201	四日市市上海老町 1929-1	327-7411 327-7412	株式会社菜の花
菜の花	512-1201	四日市市上海老町 1918-1	326-7787 326-7794	株式会社菜の花
放課後等デイサービス AAO あがた 放課後等デイサービス AAO あがた2	512-1203	四日市市下海老町 4187-3	324-7070 390-1721	NPO 法人 あったかコミュ R みえ
放課後等デイサービス事 業所 四日市市立あけぼ の学園	512-1203	四日市市下海老町 185 番地 1	325-4121 325-4122	四日市市
Haccii 808	512-1205	四日市市平尾町 3553-1	327-2808 327-2818	株式会社 HACCHI SMILE
Fun Place to Go(行くと楽 しい場所)智積教室	512-1211	四日市市智積町 990	050-1174 -4886 993-7118	イッツポッシブル合同会社
さくら四日市	512-1212	四日市市智積町 465 番地 17	090-6099 -2637 993-0986	合同会社さくら四日市
ゆいて	512-8045	四日市市市場町 1165-1	336-5878 473-1042	株式会社暖手
放課後等デイサービス AAO かわごえ	510-8114	川越町当新田 95	324-7070 324-7070	NPO 法人 あったかコミュ R みえ

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
放課後等デイサービス UBI	510-8103	朝日町柿 2997 番地	340-7849	株式会社エヌエヌ

11-3-3 障害児相談支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
菰野聖十字の家	510-1232	菰野町宿野 1433-69	394-2511 394-0081	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
けやき	510-1253	菰野町潤田 1281 番地	391-2227 391-2284	社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会
リフレ	510-0001	四日市市八田一丁目 8 番 20 号	318-9826 318-9827	特定非営利活動法人 リユース
ブルーム	510-0007	四日市市別名 3 丁目 2-12	329-5657 329-5658	社会福祉法人 四日市福祉会
四季の郷富田	510-0018	四日市市白須賀 2 丁目 11 番 4 号	330-0880 330-0881	株式会社 四季の郷
ひまわり	510-0085	四日市市諏訪町 3-15	354-2011 050-3737- 2772	特定非営利活動法人 四日市・子ども発達支 援センター
mixer	510-0085	四日市市諏訪町 10-9	080-9734 -0212 352-1171	NPO法人プラグ
ユースフル	510-0106	四日市市楠町本郷 1502 番地 8	315-0682 315-0682	合同会社しるし
アプリ四日市	510-0822	四日市市鶴の森 1 丁目 12-3	070-3120 -2814 050-3588 -0564	AHCグループ株式会社
笑まう	510-0944	四日市市久保田 1 丁目 2-21	359-2730 359-2731	株式会社エマウ
レーヴ	510-0946	四日市市小林町 3018-271	329-5262 329-5263	特定非営利活動法人 なちゅらん
マーベラス	510-0948	四日市市室山町 225 番地 1	323-0081 323-0582	株式会社家楽
陽だまり	510-0961	四日市市波木町 398-1	328-5881 328-5882	社会福祉法人 聖母の家
フォーエバーライフ	510-8012	四日市市茂福町 1-21	363-7157 050-3153 -3371	有限会社 フォーエバーライフ
ハッピー	510-8014	四日市市富田一丁目 158 番地 2	365-1595 365-1596	有限会社ラ・ディッシュ
わかば	512-0911	四日市市生桑町 234-1	070-1506 -4682 993-0794	株式会社ワンプレイス
あいぶろ	512-0911	四日市市生桑町字川原崎 261 番地 1	358-0064 358-3144	社会福祉法人 あいプロジェクト
にじいろ	512-0913	四日市市西坂部町 5316 番地 1	330-0611 330-0613	社会福祉法人 清和会
あけぼの学園	512-1203	市四日市市下海老町 185 番地 1	325-4121 325-4122	四日市市

11 施設等の一覧

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
さくら四日市	512-1212	四日市市智積町 465-17	090-6099 -2637	合同会社さくら四日市
菜の花	512-8047	四日市市八千代台三丁目 1 番地 67	337-2838 337-2865	株式会社菜の花
福祉サロン水晶玉	512-8048	四日市市山城町 59 番地 4	315-0697 315-0697	一般社団法人心理社会的リハビリテーション・星心会

11-3-4 保育所等訪問支援

事業所名	郵便番号	住所	TEL/FAX	設置主体
ひまわりキッズ	510-0085	四日市市諏訪町 3-15	354-2011 050-3737 -2772	特定非営利活動法人 四日市・子ども発達支援センター
LITALICOジュニア四日市教室	510-0086	四日市市諏訪栄町 15-4 新諏訪ビル 4 階	356-9440 356-9441	株式会社 LITALICOパートナーズ
児童発達支援 ikikata	510-0826	四日市市赤堀 2 丁目 2 番 34 号	329-5152 329-5153	株式会社 ikikata
四日市市立あけぼの学園 保育園等訪問支援事業所	512-1203	四日市市下海老町 185 番地 1	325-4121 325-4122	四日市市
Haccii 808	512-1205	四日市市平尾町 3553-1	327-2808 327-2818	株式会社 HACCHI SMILE
放課後等デイサービス ikikata	510-0944	四日市市笹川 4 丁目 7 番 2 号 SASA1 階	327-6700 327-6701	株式会社 ikikata

12 障がい者団体

町内に障がい者団体があります



菰野町心身障がい者福祉会

障がいを持つ同じ仲間同士が手をつなぎ、交流を深め、様々な活動をしていくことを目標にしています。

* 主な活動内容 *

各部会活動

全国・県障がい者スポーツ大会及び交流会への参加

総会、懇談会、交流会、研修会の開催

県外旅行（年2回）

会報「身障こもの」の発行（年1回）

けやきフェスタ等のイベントへの参加

ボウリング、グラウンドゴルフなどのスポーツ大会の開催

* 年会費 *

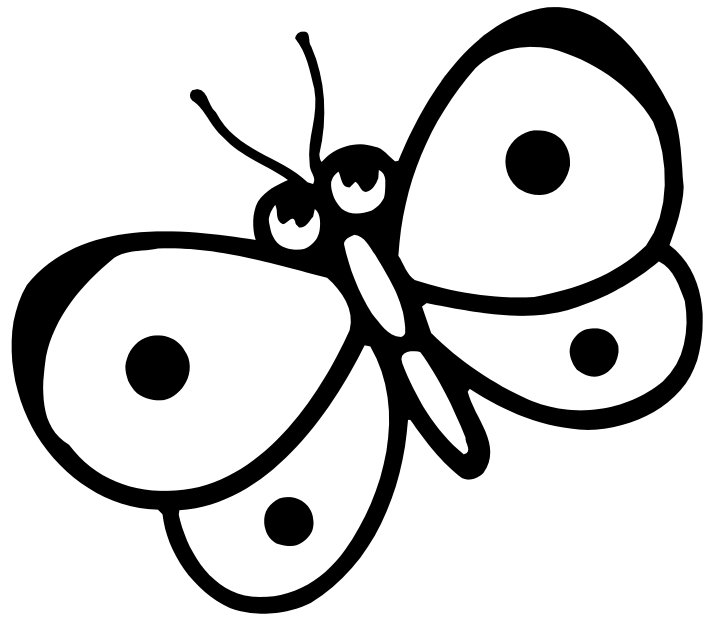
1,500円（18歳未満は750円）

※初年度は無料

* 窓口 *

事務局 社会福祉協議会 TEL. 394-1294 / FAX. 394-3422

（菰野町保健福祉センターけやき内）



資 料

介護保険制度についての概要 . . . 80

障害年金について 83

対象特定疾患一覧表 84

介護保険制度についての概要

介護保険とは

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の方は、加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。

介護保険で受けられるサービス

介護保険で受けられるサービス区分は、「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」の三つです。それぞれのサービス区分の内、要介護1～5の方は「介護給付」が、要支援1・2の方は、「予防給付」を受けることができます。介護保険サービスを受けたときの費用は、原則1割が自己負担です。（所得に応じて2割～3割となります。）

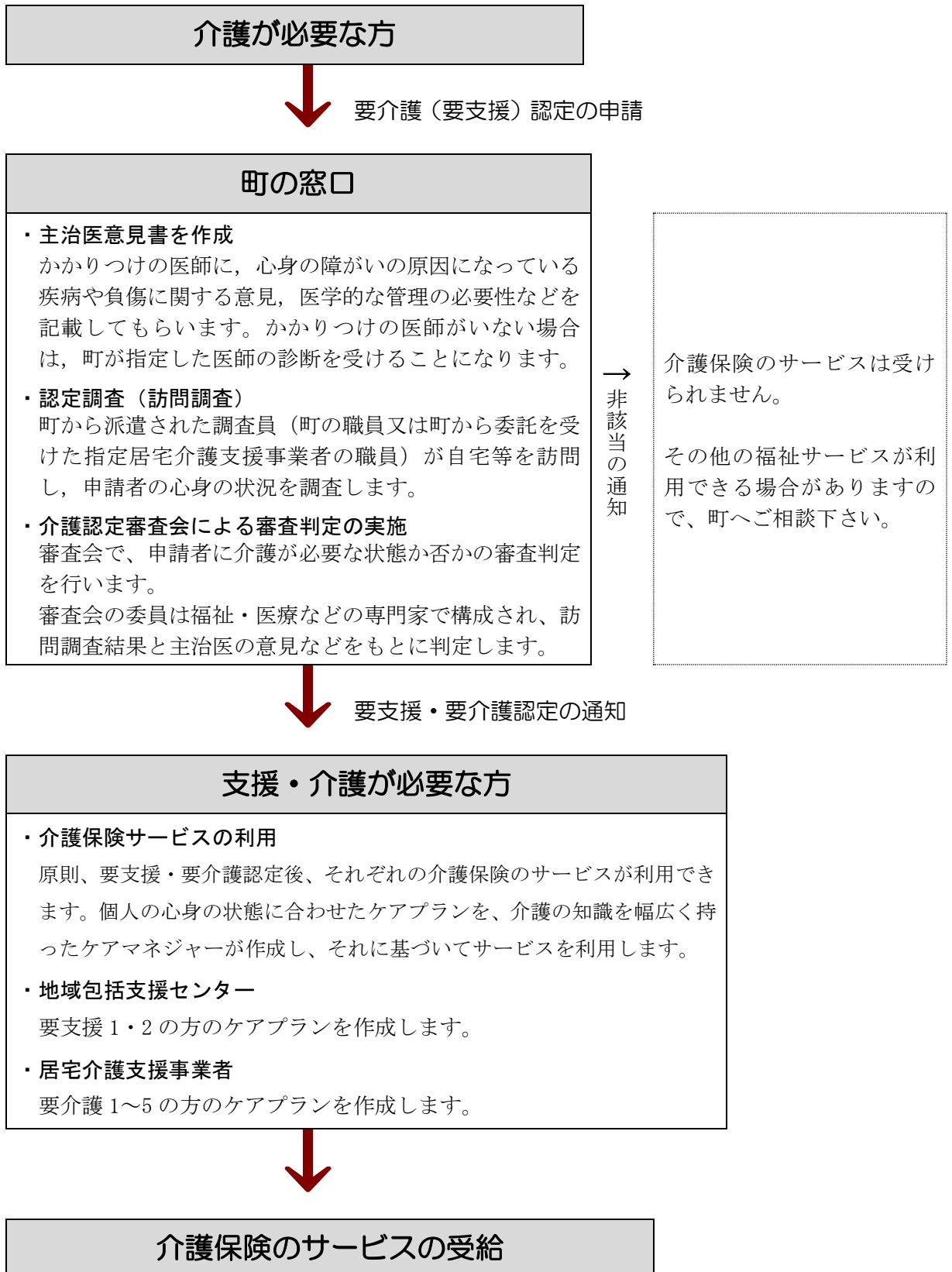
区分	介護給付（要介護1～5）	予防給付（要支援1・2）
居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修 ・居宅介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売 ・介護予防住宅改修 ・介護予防支援
施設サービス ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 	
地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・地域密着型通所介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護※2

※1 要支援者は施設に入所できません。

※2 「介護予防認知症対応型共同生活介護」は要支援2以上の方が利用できます。

介護保険サービスを受けるための手続き

介護保険のサービスを受けるためには、寝たきりや認知症などサービスを受けられる状態かどうかの認定（要介護認定）を受けることが必要です。原則として申請から30日以内に認定結果が通知されます。詳しくは健康福祉課 介護高齢福祉係（TEL. 391-1125/FAX. 394-3423）までご相談下さい。



介護保険サービスと障がい福祉サービス

介護保険サービスと障がい福祉サービスには、共通の在宅介護サービスが多くあります。

* 介護保険と障がい者施策で共通する在宅介護サービス *

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①ホームヘルパー派遣（訪問介護） | ④ショートステイ（短期入所生活介護） |
| ②デイサービス（通所介護） | ⑤補装具の購入、日常生活用具の購入 |
| ③訪問入浴サービス（訪問入浴介護） | ⑥住宅改修費 |

介護保険サービスが優先

65歳以上（第1号被保険者）の障がいのある方や、40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の方で、がん末期、または老化に起因する一定の疾病（特定疾病）*による障がいのある方が、要介護や要支援の状態となった場合は、基本的に介護保険によるサービスを受けていただくことになります。

ただし、障がい者固有のサービスが必要と認められる場合の介護給付、訓練等給付や介護保険の福祉用具の品目でない補装具、日常生活用具などについては、障がい者施策を利用できる場合もありますので健康福祉課 社会福祉係（TEL. 391-1123/ FAX. 394-3423）にご相談下さい。

※40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の特定疾病

- | | |
|---|--|
| ①がん（医師が一般に認められている医学的知見にもとづき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した方に限る） | ⑨脊柱管狭窄症 |
| ②関節リウマチ | ⑩早老症（ウエルナー症候群） |
| ③筋萎縮性側索硬化症（ALS） | ⑪多系統萎縮症 |
| ④後縦靭帯骨化症 | ⑫糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 |
| ⑤骨折を伴う骨粗しょう症 | ⑬脳血管疾患（脳出血、脳梗塞等） |
| ⑥初老期における認知症
（アルツハイマー病、血管性認知症、レビー小体病等） | ⑭閉塞性動脈硬化症 |
| ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 | ⑮慢性閉塞性肺疾患
（肺気腫、慢性気管支炎、気管支ぜんそく、びまん性汎細気管支炎） |
| ⑧脊髄小脳変性症 | ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |

介護保険サービスの利用に関しては、健康福祉課 介護高齢福祉係
にご相談下さい。TEL. 391-1125/FAX. 394-3423

障害年金について

国民年金・厚生年金保険の障害年金は、障がいの程度により、一定の要件を満たしていると受けることができます。

※障害者手帳の障害等級と国民年金・厚生年金障害等級では、判断基準が異なるため、手帳の交付を受けられても障害年金の障害程度には該当しないこともあります。他の年金との調整等がある場合もありますので、詳しくは最寄りの年金事務所にご相談ください。

年金の手続き

【請求の手続き先】

障害基礎年金の請求先は、お近くの年金事務所またはお住まいの市区町村役場です。障害厚生年金の請求先は、お近くの年金事務所です。

【添付書類】

請求手続きには、初診日を証明できるものや診断書等の添付書類が必要となります。

添付書類は、初診日からの病歴や年数、障がいの原因となった部位、配偶者の有無などにより異なりますので、事前に年金事務所や市区町村役場でご相談ください。

手続きの流れ

「年金請求書」を年金事務所や市区町村役場に提出します。

○日本年金機構において、障がいの状態の認定や障害年金の決定に関する事務が行われます。



年金証書、年金決定通知書、パンフレット、「年金を受給される皆様へ」が送られます。

○送られるのは、年金請求書の提出から、約3ヶ月後です。

※主治医に障がいの状態を確認する必要がある等の理由により、3ヶ月半以上の時間を要する場合があります。

○パンフレットには、年金を受けている間にしなくてはならない届出などが説明してありますので年金証書と一緒に大切に保管し、必要なときに読みかえしてお役立てください。

※障害年金を受けられない場合には、不支給決定通知書が送られます。



年金証書の送付から約1～2ヶ月後に、年金の支払いが開始されます。

○年金請求時に指定された口座に振り込まれます。

○その後、偶数月に2ヶ月分ずつ振り込まれます。

対象特定疾患一覧表

※ 新たに対象となる疾病（3疾病）

△ 表記が変更された疾病（5疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名
1	アイカルディ症候群	51	下垂体前葉機能低下症
2	アイザックス症候群	52	家族性地中海熱
3	I g A腎症	53	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
4	I g G 4 関連疾患	54	家族性良性慢性天疱瘡
5	亜急性硬化性全脳炎	55	カナバン病
6	アジソン病	56	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
7	アッシャー症候群	57	歌舞伎症候群
8	アトピー性脊髄炎	58	ガラクトース-1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症
9	アペール症候群	59	カルニチン回路異常症
10	アミロイドーシス	60	加齢黄斑変性 ○
11	アラジール症候群	61	肝型糖原病
12	アルポート症候群	62	間質性膀胱炎（ハンナ型）
13	アレキサンダー病	63	環状20番染色体症候群
14	アンジェルマン症候群	64	関節リウマチ
15	アントレー・ピクスラー症候群	65	完全大血管転位症
16	イソ吉草酸血症	66	眼皮膚白皮症
17	一次性ネフローゼ症候群	67	偽性副甲状腺機能低下症
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	68	ギャロウェイ・モフト症候群
19	1 p 36欠症候群	69	急性壊死性脳症 ○
20	遺伝性自己炎症疾患	70	急性網膜壊死 ○
21	遺伝性ジストニア	71	球脊髄性筋萎縮症
22	遺伝性周期性四肢麻痺	72	急速進行性糸球体腎炎
23	遺伝性腓炎	73	強直性脊椎炎
24	遺伝性鉄芽球形貧血	74	巨細胞性動脈炎
25	ウィーバー症候群	75	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
26	ウィリアムズ症候群	76	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
27	ウィルソン病	77	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
28	ウエスト症候群	78	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
29	ウェルナー症候群	79	筋萎縮性側索硬化症
30	ウォルフラム症候群	80	筋型糖原病
31	ウルリッヒ病	81	筋ジストロフィー
32	HTRA1関連脳小血管病 △	82	クッシング病
33	HTLV-1 関連脊髄症	83	クリオピリン関連周期熱症候群
34	A T R - X 症候群	84	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
35	A D H 分泌異常症	85	クルーゾン症候群
36	エーラス・ダンロス症候群	86	グルコーストランスポーター1欠損症
37	エプスタイン症候群	87	グルタル酸血症1型
38	エプスタイン病	88	グルタル酸血症2型
39	エマヌエル症候群	89	クロウ・深瀬症候群
40	MECP2重複症候群 ※	90	クローン病
41	遠位型ミオパチー	91	クローンカイト・カナダ症候群
42	円錐角膜 ○	92	痙攣重積型（二相性）急性脳症
43	黄色靭帯骨化症	93	結節性硬化症
44	黄斑ジストロフィー	94	結節性多発動脈炎
45	大田原症候群	95	血栓性血小板減少性紫斑病
46	オクシピタル・ホーン症候群	96	限局性皮質異形成
47	オスラー病	97	原発性局所多汗症 ○
48	カーニー複合	98	原発性硬化性胆管炎
49	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	99	原発性高脂血症
50	潰瘍性大腸炎	100	原発性側索硬化症

対象特定疾患一覧表

番号	疾病名	番号	疾病名
101	原発性胆汁性胆管炎	151	若年性肺気腫
102	原発性免疫不全症候群	152	シャルコー・マリー・トゥース病
103	顕微鏡的大腸炎 ○	153	重症筋無力症
104	顕微鏡的多発血管炎	154	修正大血管転位症
105	高IgD症候群	155	ジュベール症候群関連疾患
106	好酸球性消化管疾患	156	シュワルツ・ヤンベル症候群
107	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	157	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
108	好酸球性副鼻腔炎	158	神経細胞移動異常症
109	抗糸球体基底膜腎炎	159	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
110	後縦靭帯骨化症	160	神経線維腫症
111	甲状腺ホルモン不応症	161	神経有棘赤血球症
112	拘束型心筋症	162	進行性核上性麻痺
113	高チロシン血症1型	163	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
114	高チロシン血症2型	164	進行性骨化性線維異形成症
115	高チロシン血症3型	165	進行性多巣性白質脳症
116	後天性赤芽球病	166	進行性白質脳症
117	広範脊柱管狭窄症	167	進行性ミオクローヌステんかん
118	膠様滴状角膜ジストロフィー	168	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
119	抗リン脂質抗体症候群	169	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
120	コケイン症候群	170	スタージ・ウェーバー症候群
121	コステロ症候群	171	スティーヴンス・ジョンソン症候群
122	骨形成不全症	172	スミス・マガニス症候群
123	骨髄異形成症候群 ○	173	スモン ○
124	骨髄線維症 ○	174	脆弱X症候群
125	ゴナドトロピン分泌亢進症	175	脆弱X症候群関連疾患
126	5p欠失症候群	176	成人発症スチル病 △
127	コフィン・シリズ症候群	177	成長ホルモン分泌亢進症
128	コフィン・ローリー症候群	178	脊髄空洞症
129	混合性結合組織病	179	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
130	鰓耳腎症候群	180	脊髄髄膜瘤
131	再生不良性貧血	181	脊髄性筋萎縮症
132	サイトメガロウィルス角膜炎 ○	182	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症
133	再発性多発軟骨炎	183	前眼部形成異常
134	左心低形成症候群	184	全身性エリテマトーデス
135	サルコイドーシス	185	全身性強皮症
136	三尖弁閉鎖症	186	先天異常症候群
137	三頭酵素欠損症	187	先天性横隔膜ヘルニア
138	CFC症候群	188	先天性核上性球麻痺
139	シェーグレン症候群	189	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
140	色素性乾皮症	190	先天性魚鱗癬
141	自己貪食空胞性ミオパチー	191	先天性筋無力症候群
142	自己免疫性肝炎	192	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
143	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	193	先天性三尖弁狭窄症
144	自己免疫性溶血性貧血	194	先天性腎性尿崩症
145	四肢形成不全 ○	195	先天性赤血球形成異常性貧血
146	シトステロール血症	196	先天性僧帽弁狭窄症
147	シトリン欠損症	197	先天性大脳白質形成不全症
148	紫斑病性腎炎	198	先天性肺静脈狭窄症
149	脂肪萎縮症	199	先天性風疹症候群 ○
150	若年性特発性関節炎	200	先天性副腎低形成症

番号	疾病名	番号	疾病名	
201	先天性副腎皮質酵素欠損症	251	ドラベ症候群	
202	先天性ミオパチー	252	中條・西村症候群	
203	先天性無痛無汗症	253	那須・ハコラ病	
204	先天性葉酸吸収不全	254	軟骨無形成症	
205	前頭側頭葉変性症	255	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	
206	線毛機能不全症候群 (カルタグナー (Kartagener) 症候群を含む。)	※	256	22q11.2欠失症候群
207	早期ミオクロニー脳症	257	乳幼児肝巨大血管腫	
208	総動脈幹遺残症	258	尿素サイクル異常症	
209	総排泄腔遺残	259	ヌーナン症候群	
210	総排泄腔外反症	260	ネイルパテラ症候群 (爪膝蓋骨症候群) / LMX1B関連腎症	
211	ソトス症候群	261	ネフロン癆	
212	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	262	脳クレアチン欠乏症候群	
213	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	263	脳髄黄色腫症	
214	大脳皮質基底核変性症	264	脳内鉄沈着神経変性症 (※)	△
215	大理石骨病	265	脳表へモジデリン沈着症	
216	ダウン症候群	○	266	膿疱性乾癬
217	高安動脈炎	267	嚢胞性線維症	
218	多系統萎縮症	268	パーキンソン病	
219	タナトフォリック骨異形成症	269	バージャー病	
220	多発血管炎性肉芽腫症	270	肺静脈閉塞症 / 肺毛細血管腫症	
221	多発性硬化症 / 視神経脊髄炎	271	肺動脈性肺高血圧症	
222	多発性軟骨性外骨腫症	○	272	肺胞蛋白症 (自己免疫性又は先天性)
223	多発性嚢胞腎	273	肺胞低換気症候群	
224	多脾症候群	274	ハッチンソン・ギルフォード症候群	
225	タンジール病	275	バッド・キアリ症候群	
226	単心室症	276	ハンチントン病	
227	弾性線維性仮性黄色腫	277	汎発性特発性骨増殖症	○
228	短腸症候群	○	278	P C D H 19 関連症候群
229	胆道閉鎖症	279	非ケトーシス型高グリシン血症	
230	遅発性内リンパ水腫	280	肥厚性皮膚骨膜炎	
231	チャーシ症候群	281	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	
232	中隔視神経形成異常症 / ドモルシア症候群	282	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	
233	中毒性表皮壊死症	283	肥大型心筋症	
234	腸管神経節細胞減少症	284	左肺動脈右肺動脈起始症	
235	TRPV 4 異常症	※	285	ビタミンD依存性くる病 / 骨軟化症
236	TSH分泌亢進症	286	ビタミンD抵抗性くる病 / 骨軟化症	
237	TNF受容体関連周期性症候群	287	ピッカースタッフ脳幹脳炎	
238	低ホスファターゼ症	288	非典型溶血性尿毒症症候群	
239	天疱瘡	289	非特異性多発性小腸潰瘍症	
240	特発性拡張型心筋症	290	皮膚筋炎 / 多発性筋炎	
241	特発性間質性肺炎	291	びまん性汎細気管支炎	○
242	特発性基底核石灰化症	292	肥満低換気症候群	○
243	特発性血小板減少性紫斑病	293	表皮水疱症	
244	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	294	ヒルシュブルグ病 (全結腸型又は小腸型)	
245	特発性後天性全身性無汗症	295	VATER症候群	
246	特発性大腿骨頭壊死症	296	ファイファー症候群	
247	特発性多中心性キャスルマン病	297	ファロー四徴症	
248	特発性門脈圧亢進症	298	ファンコニ貧血	
249	特発性両側性感音難聴	299	封入体筋炎	
250	突発性難聴	○	300	フェニルケトン尿症

対象特定疾患一覧表

番号	疾病名	番号	疾病名
301	フォンタン術後症候群 ○	351	4p欠失症候群
302	複合カルボキシラーゼ欠損症	352	ライソゾーム病
303	副甲状腺機能低下症	353	ラスマッセン脳炎
304	副腎白質ジストロフィー	354	ランゲルハンス細胞組織球症 ○
305	副腎皮質刺激ホルモン不応症	355	ランドウ・クレフナー症候群
306	ブラウ症候群	356	リジン尿性蛋白不耐症
307	ブラダー・ウィリ症候群	357	両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
308	プリオン病	358	高大血管右室起始症
309	プロピオン酸血症	359	リンパ管腫症/ゴーラム病
310	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	360	リンパ脈管筋腫症
311	閉塞性細気管支炎	361	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
312	β-ケトチオラーゼ欠損症	362	ルビンシュタイン・テイビ症候群
313	ベーチェット病	363	レーベル遺伝性視神経症
314	ベスレムミオパチー	364	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
315	ヘパリン起因性血小板減少症 ○	365	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
316	ヘモクロマトーシス ○	366	レット症候群
317	ペリー病 △	367	レノックス・ガストー症候群
318	ペレーシド角膜辺縁変性症 ○	368	ロスムンド・トムソン症候群
319	ベルオキシゾーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	369	肋骨異常を伴う先天性側弯症
320	片側巨脳症		
321	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		
322	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		
323	発作性夜間ヘモグロビン尿症		
324	ホモシスチン尿症		
325	ポルフィリン症		
326	マリネスコ・シェーグレン症候群		
327	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群 △		
328	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー		
329	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		
330	慢性再発性多発性骨髄炎		
331	慢性肝炎 ○		
332	慢性特発性偽性腸閉塞症		
333	ミオクロニー欠伸てんかん		
334	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		
335	ミトコンドリア病		
336	無虹彩症		
337	無脾症候群		
338	無βリポタンパク血症		
339	メーブルシロップ尿症		
340	メチルグルタコン酸尿症		
341	メチルマロン酸血症		
342	メビウス症候群		
343	メンケス病		
344	網膜色素変性症		
345	もやもや病		
346	モワット・ウイルソン症候群		
347	薬剤性過敏症候群 ○		
348	ヤング・シンブソン症候群		
349	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○		
350	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		

(※) 旧対象疾病番号159（神経フェリチン症）は対象疾病番号264（脳内鉄沈着神経変性症）に統合。

(※) 一覧には代表的な疾病名が記載されており、内含する疾病名までは記載されておりません。

各疾病の詳細については、難病情報センターのホームページ（<https://www.nanbyou.or.jp/>）等を参照ください。

障がい者（児）の福祉のしおり
令和6年度版

■発行 菰野町

■編集 菰野町役場 健康福祉課

〒510-1292

三重県三重郡菰野町大字潤田 1250 番地

TEL.059-391-1123 FAX.059-394-3423